

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第64期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	日本工営株式会社
【英訳名】	Nippon Koei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣瀬 典昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目4番地
【電話番号】	東京(3238)8040
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 本庄 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目4番地
【電話番号】	東京(3238)8040
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 本庄 直樹
【縦覧に供する場所】	日本工営株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区東桜2丁目17番14号) 日本工営株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区新町3丁目1番31号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	54,325	68,152	67,053	67,119	64,198
経常利益 (百万円)	1,507	2,706	2,681	2,307	1,641
当期純利益 (百万円)	1,161	1,454	1,464	1,725	300
純資産額 (百万円)	42,589	43,880	44,389	42,845	40,710
総資産額 (百万円)	90,286	84,272	82,787	81,836	77,581
1株当たり純資産額 (円)	499.11	522.65	524.89	528.30	502.37
1株当たり当期純利益 (円)	13.54	16.64	17.47	20.80	3.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.2	52.1	53.1	52.1	52.2
自己資本利益率 (%)	2.7	3.4	3.3	4.0	0.7
株価収益率 (倍)	24.67	28.49	20.49	12.40	58.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	525	1,231	4,680	1,736	5,703
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,385	△110	△1,414	△2,512	△1,512
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,797	△5,036	△2,757	322	△2,407
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,520	4,769	5,497	4,899	6,597
従業員数 (人)	2,761	2,832	2,616	2,662	2,659

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第60期から第64期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため「—」で表示しております。

3 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

4 第61期まではプロジェクトベースの契約社員を含めておりますが、第62期以降は従業員の状況を適切に表すために除外いたしました。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	49,574	50,854	49,787	49,929	47,014
経常利益	(百万円)	710	1,617	1,650	1,344	449
当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	582	701	800	773	△187
資本金	(百万円)	7,393	7,393	7,393	7,393	7,393
発行済株式総数	(株)	86,656,510	86,656,510	86,656,510	86,656,510	86,656,510
純資産額	(百万円)	41,193	41,616	41,088	38,777	36,153
総資産額	(百万円)	70,186	72,268	71,453	70,838	67,312
1株当たり純資産額	(円)	482.75	495.67	490.22	480.68	448.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	7.50 (一)	10.00 (一)	7.50 (一)	7.50 (一)	7.50 (一)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	(円)	6.80	7.78	9.55	9.33	△2.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	58.7	57.6	57.5	54.7	53.7
自己資本利益率	(%)	1.4	1.7	1.9	2.0	△0.5
株価収益率	(倍)	49.12	60.93	37.49	27.66	—
配当性向	(%)	110.3	128.5	78.5	80.4	—
従業員数	(人)	1,517	1,479	1,337	1,350	1,389

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第61期の1株当たり配当額10円は、創立60周年記念配当2.50円を含んでおります。
3 第60期から第64期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため「—」で表示しております。
4 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
5 第61期まではプロジェクトベースの契約社員を含めておりますが、第62期以降は従業員の状況を適切に表すために除外いたしました。
6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

当社は、戦前朝鮮半島において活躍した朝鮮電業(株)ならびにその一群の関係会社の役員および従業員が中心となって、昭和21年6月東京都内幸町において資本金19万円をもって(株)新興産業建設社として創設し、翌年10月日本工営(株)と改称しました。

その後、戦後の国土復興期に水力発電計画の調査・設計等のコンサルティング業務、変電所等の建設・改修工事ならびに変圧器・発電機の修理等を手がけて企業基盤を確立し、以後、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主な事業として国内はもとより海外にも進出し、積極的に事業領域の拡大を図ってまいりました。

主な沿革は以下のとおりであります。

昭和22年9月	仙台出張所開設(昭和23年11月東北支店に昇格、昭和59年4月仙台支店に改称)
昭和24年10月	建設業登録(昭和49年6月建設業法の改正により特定建設業許可を受ける)
昭和26年5月	大阪事務所開設(昭和53年4月大阪支店に昇格)
昭和29年4月	札幌事務所開設(昭和59年4月札幌支店に昇格)
4月	ビルマでブルーチャン発電計画受注(海外進出第1号となる)
昭和33年4月	(株)日機製作所を買収(昭和57年7月(株)ニッキ・コーポレーションと改称、現・連結子会社)
昭和36年1月	埼玉県鳩ヶ谷町に技術研究所開設(昭和45年12月東松山市に移転、平成4年9月閉鎖)
4月	インドネシアにジャカルタ事務所開設
5月	一級建築士事務所登録
9月	エア・シール・セル(株)設立(平成13年4月アスク電機(株)と改称、平成16年10月日本工営パワー・システムズ(株)に吸収合併)
昭和37年9月	測量業登録
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
8月	横浜工場開設
昭和39年12月	建設コンサルタント登録
昭和42年11月	ネパールにカトマンズ事務所開設(平成15年6月に廃止)
昭和44年1月	福岡営業所開設(昭和49年4月福岡支店に昇格)
昭和45年6月	広島出張所開設(平成2年4月広島支店に昇格)
昭和52年11月	地質調査業登録
昭和53年3月	本店を千代田区内幸町から千代田区麴町に移転
9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和56年4月	フィリピンにマニラ事務所、タイにバンコク事務所開設(バンコク事務所は平成16年3月に廃止)
昭和57年4月	新潟出張所開設(平成13年7月新潟支店に昇格)
	四国出張所開設(平成14年4月四国支店に昇格)
昭和59年6月	ケニアに東アフリカ事務所開設(平成9年11月ナイロビ事務所に改称)
12月	千代田区麴町に別館開設(平成7年7月半蔵門オフィスに改称)
昭和60年2月	補償コンサルタント登録
昭和61年10月	(株)コーエイシステム設立(現・連結子会社)
平成元年4月	埼玉県大宮市に関東支店開設(平成12年6月に廃止)
平成3年7月	愛知県名古屋市に中部事務所開設(平成4年7月名古屋支店に昇格)
10月	ベトナムにハノイ事務所開設
平成4年10月	茨城県茎崎町に中央研究所開設
	(株)エル・コーエイ設立(現・連結子会社)

平成5年4月	(株)コーエイテック設立(平成17年10月日本工営パワー・システムズ(株)に吸収合併)
10月	スリランカにコロボ事務所開設
平成7年6月	港区南麻布に麻布オフィス開設(平成14年5月移転、五反田オフィスに改称、平成16年5月閉鎖)
7月	(株)コーエイ総合研究所設立(現・連結子会社)
平成9年7月	(株)ネプコ設立(現・連結子会社)
平成10年4月	(株)日本工営横浜事業所設立(現・連結子会社、平成13年12月日本工営パワー・システムズ(株)に商号変更のうえ平成14年2月より生産拠点を福島県須賀川市に移転し操業を開始)
7月	電力関連機器等の製造に関する事業を(株)日本工営横浜事業所に営業譲渡
平成11年10月	ミャンマーにヤンゴン事務所開設(平成16年3月に廃止)
平成12年8月	英国工営(株)設立(現・連結子会社)
平成12年10月	ペルーにリマ事務所開設(平成15年6月に廃止)
10月	東京証券取引所における所属業種の変更(建設からサービスへ)
平成13年10月	インドにニューデリー事務所、ラオスにビエンチャン事務所開設
平成15年7月	千代田区麴町に新麴町オフィス開設
平成15年10月	日本シビックコンサルタント(株)を買収(現・連結子会社)
平成17年3月	玉野総合コンサルタント(株)を買収(現・連結子会社、平成17年8月株式交換により完全子会社化)
平成19年3月	特定労働者派遣事業届出
平成19年4月	ヨルダンに中東事務所、インドにハイデラバード事務所を開設
平成19年7月	本店に東京支店 開設(平成21年5月に新麴町オフィスに移転)
平成20年7月	ベトナムにGMS(グレートメコンサブリージョン)事務所を開設

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を含む29社(当社、子会社21社および関連会社7社)で構成され、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主な事業の内容とし、不動産賃貸およびその他サービス等の事業活動を展開しております。

日本工営グループ各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔建設コンサルタント事業〕

当社は、水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然と生活の環境整備等に関する調査、計画、評価、設計、工事管理、運営指導などの総合建設コンサルタント事業を行っております。

連結子会社では、玉野総合コンサルタント(株)は主として国内における都市開発および地方計画に関するコンサルティング業務を、日本シビックコンサルタント(株)は主として国内においてシールド技術や沈埋技術などを用いた都市トンネル分野のコンサルティング業務を行っております。(株)コーエイ総合研究所は主として海外における地域開発、社会開発に関する調査、研究、企画等のコンサルティング業務を行っており、(株)ネプコは国内において土砂災害の予知、予防、対策に関する設計、土砂災害防止に関する計測機器の設置等を行っております。また、英国工営(株)は海外において上下水道、交通・運輸、環境分野を中心とした建設コンサルタント事業を行っております。

非連結子会社では、(株)DSIおよびDSI VIETNAM CO., LTD. は、コンピュータによる土木設計サービス等を行っております。また、P. T. INDOKOEI INTERNATIONALがインドネシアで、VIETCONSULT INTERNATIONAL CORP. (平成21年5月解散)がベトナムで、THAIKOEI INTERNATIONAL CO., LTD. がタイにおいて、NIPPON KOEI INDIA PRIVATE LIMITED(平成20年6月設立)がインド国において、それぞれ建設コンサルタント事業を行っております。中南米工営(株)は、中南米地域において交通運輸、上下水道および環境分野を中心とした建設コンサルタント事業を行っております。

玉野総合コンサルタント(株)の子会社である愛知玉野情報システム(株)、(株)葵および玉野エコスト(株)は、都市開発関連事業などを行っております。日本シビックコンサルタント(株)の子会社である日本シールドリサーチ(株)は、都市トンネル分野の計測等を行っていましたが平成21年4月に清算終了いたしました。

また、関連会社ではPHILKOEI INTERNATIONAL, INC. がフィリピン、VEC CONSULTANTS JSCがベトナムにおいて建設コンサルタント事業を、(株)アイ・エム・ティーが屋内エビ生産システム事業に関連するコンサルティング業務をそれぞれ行っております。

建設コンサルタント事業を主な事業とする連結子会社は5社、非連結子会社は11社、関連会社は3社の合計19社となります。

〔電力エンジニアリング事業〕

電力機器・装置事業においては、当社はコンピュータ関連制御システムをはじめ水力発電機等の電力関連機器、電子機器・装置等の販売を行っております。

連結子会社では、日本工営パワー・システムズ(株)は上記機器・装置の製造を行っております。

関連会社では、(株)フレクセスが、電気、熱などのエネルギー効率改善を目的とした調査等を行っております。また、日本エスドウエム(株)が制御装置付き磁気軸受けの技術を利用した機械、装置などの製造および販売を行っております。

電力等工事業においては、当社は発・送・変・配電工事、土木工事等の電力設備に関連する各種工事の設計施工を行っております。

関連会社では、(株)サンコウ機材が東京電力(株)発注の架空送電線工事に使用する機材の賃貸等を行っております。

電力エンジニアリング事業を主な事業とする連結子会社は1社、関連会社は3社の合計4社となります。

〔不動産賃貸事業〕

連結子会社では、(株)ニッキ・コーポレーションが、不動産の賃貸・管理業務、保険代理業等のサービス事業を行っており、関連会社では、(株)ニッキ・コーポレーションの関連会社である三慶商事(株)が不動産の賃貸事業を行っております。

不動産賃貸事業を主な事業とする連結子会社は1社、関連会社は1社の合計2社となります。

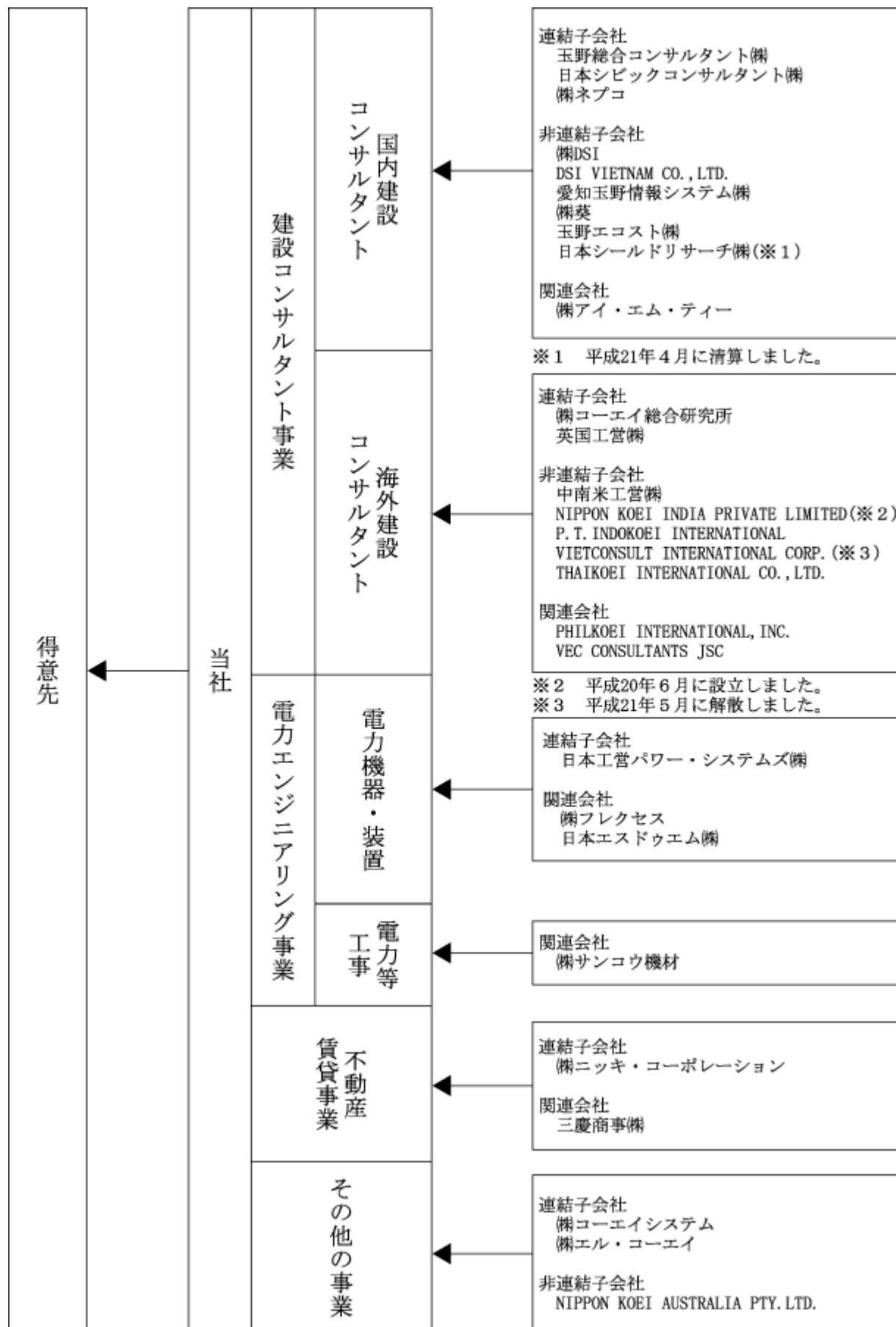
〔その他の事業〕

連結子会社では、(株)コーエイシステムが、移動体通信関連機器や電力装置関連のソフトウェアの開発およびコンピュータシステム関係技術者の派遣事業を、(株)エル・コーエイが一般労働者派遣事業を行っております。

非連結子会社では、NIPPON KOEI AUSTRALIA PTY. LTD. がオーストラリアで開発事業に対する投資を行っております。

その他の事業を主な事業とする連結子会社は2社、非連結子会社は1社の合計3社となります。

事業の系統図は次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
玉野総合コンサルタン ト(株)	愛知県名古屋市東 区	1,682	国内建設 コンサルタント事業	100.0	当社からコンサルティング業務・ 設計業務等を受託しております。 なお、当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼務 2名
日本工営パワー・シス テムズ(株)	福島県須賀川市	1,000	電力機器・装置事業	100.0	当社製品の電力関連機器等を製造 しております。 なお、当社所有の建物を賃借して おります。 また、当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼務 無
日本シビックコンサル タント(株)	東京都荒川区	100	国内建設 コンサルタント事業	85.3	当社からコンサルティング業務・ 設計業務等を受託しております。 役員の兼務 1名
(株)コーエイシステム	東京都千代田区	90	その他の事業	100.0 (52.0)	当社からコンピュータのソフト ウェアやプログラム設計の受託等 を行っております。 なお、当社所有の建物を賃借して おります。 また、当社へ資金を貸し付けてお ります。 役員の兼務 無
(株)コーエイ総合 研究所	東京都千代田区	84	海外建設 コンサルタント事業	100.0 (19.0)	当社からコンサルティング業務を 受託しております。 なお、当社へ資金を貸し付けてお ります。 役員の兼務 無
(株)ネプコ	東京都千代田区	80	国内建設 コンサルタント事業	100.0 (60.0)	当社から調査及び工事を受託して おります。 なお、当社所有の建物を賃借して おります。 また、当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼務 無
(株)ニッキ・コーポ レーション	東京都千代田区	53	不動産賃貸事業	97.9 (51.2)	当社グループの不動産賃貸・管理 業務および保険代理業等を行って おります。 なお、当社所有の建物を賃借して おります。 また、当社へ資金を貸し付けてお ります。 役員の兼務 無
(株)エル・コーエイ	東京都千代田区	45	その他の事業	100.0 (51.1)	当社グループ会社に対する人材派 遣業務を行っております。 なお、当社所有の建物を賃借して おります。 また、当社へ資金を貸し付けてお ります。 役員の兼務 無
英国工営(株)	東京都千代田区	20	海外建設 コンサルタント事業	100.0	当社からコンサルティング業務・ 設計業務等を受託しております。 なお、当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼務 無

(注)

- 1 主要な事業の内容欄には、事業の業種別セグメントの名称を記載しております。
- 2 日本工営パワー・システムズ(株)および玉野総合コンサルタント(株)は特定子会社に該当します。
- 3 有価証券届出書および有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
- 5 玉野総合コンサルタント(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 11,507百万円
- (2) 経常利益 558百万円
- (3) 当期純利益 451百万円
- (4) 純資産額 3,030百万円
- (5) 総資産額 10,368百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
国内建設コンサルタント事業	1,681
海外建設コンサルタント事業	376
電力機器・装置事業	275
電力等工事業	144
不動産賃貸事業	4
その他の事業	104
全社(共通)	75
合計	2,659

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,389	43.5	16.6	7,557,003

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日本工営労働組合と称し、昭和22年10月1日に結成され、平成21年3月31日現在の組合員数は当社グループ全体で705名(非連結子会社を含む)となり、上部団体には属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融・経済危機に伴い企業の生産活動から個人消費、雇用、株価など幅広い分野に深刻な影響が生じました。このため、景気は大幅な後退を続けその低迷は長期化の様相を呈してきました。

日本工営グループを取り巻く経営環境は、公共事業予算およびわが国ODA（政府開発援助）予算（一般会計）の縮減傾向が依然として続き、価格競争が激化するとともに、一部電力会社の設備投資（流通分野）も減少したため、引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況のもとで当社グループは、中期経営計画（平成20年度から平成22年度）の初年度である当期において、集中・統合路線を継続・強化しグループ全体としての事業運営の最適化に努めるとともに、有望事業領域への経営資源配分および新事業領域への取組を強化し、技術力の高度化、生産性の向上を図り、事業環境の変化に耐えうる企業体質の強化に努めてまいりました。

しかしながら、連結受注高は、道路特定財源問題の影響を受けて国内建設コンサルタント事業部門が前期に比べて減少したため、前期比3.8%減の65,997百万円となりました。売上高につきましては、海外建設コンサルタント事業の一部の受注案件で売上高計上時期が翌期以降にずれ込んだため、前期に比べ4.4%減の64,198百万円となりました。

収益面につきましては、売上高の減少および大幅な円高による為替差損等により、経常利益は前期に比べ28.9%減の1,641百万円となり、さらに当期純利益については投資有価証券の評価損および会計基準変更によるたな卸資産の評価損等の計上が加わり、繰延税金資産の一部取崩しも行った結果、前期に比べ82.6%減の300百万円となりました。

なお、事業別の受注高および売上高は次のとおりです。

〔国内建設コンサルタント事業〕

公共事業のIT（情報技術）化および地域活性化支援や砂防・防災マネジメントなどの安全・安心に係わる業務が増加したものの、道路橋梁に係わる設計などの業務が減少したため、受注高は前期比6.7%減の34,598百万円となりましたが、売上高はほぼ前期並みの36,366百万円となりました。

〔海外建設コンサルタント事業〕

インドネシアやパラグアイにおける水力発電事業など大型の円借款案件業務の成約がありましたが、受注高は大幅に増加した前期には及ばず、前期比4.5%減の19,113百万円となりました。一方、売上高はインドネシアの大型灌漑案件などの売上高計上時期が翌期以降にずれ込んだため、前期比10.8%減の14,602百万円にとどまりました。

〔電力機器・装置事業〕

コンピュータ関連制御システムや土木関連計測システムでの大型案件の受注などもあり、受注高は前期比17.6%増の8,753百万円となり、売上高はほぼ前期並みの8,101百万円となりました。

〔電力等工事業〕

一昨年の新潟県中越沖地震で被災した柏崎刈羽原子力発電所の復旧工事の影響により、電力会社の流通設備投資等が抑制されたため、変電所の増設・改修に伴う変電工事などが減少し、受注高は前期比21.1%減の2,640百万円となり、売上高も同様に前期比8.8%減の3,006百万円となりました。

〔不動産賃貸事業〕

不動産賃貸事業の売上高は、前期並みの1,261百万円となりました。

〔その他の事業〕

ソフトウェアの開発・販売を中心とするその他事業の受注高は、通信会社向けシステム開発の受注が好調に推移し、前期比19.9%増の891百万円となり、売上高も同様に前期比18.1%増の859百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、6,597百万円となり、前期末に比べて1,698百万円増加しました。その主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,703百万円の収入（前期は1,736百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度末に比べ1,248百万円減少の1,188百万円となりましたが、売上債権の回収およびたな卸資産の減少による4,511百万円の収入など、資金増加要因が仕入債務の減少等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,512百万円の支出（前期は2,512百万円の支出）となりました。これは、固定資産および投資有価証券の取得等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,407百万円の支出（前期は322百万円の収入）となりました。これは、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	47.2	52.1	53.1	52.1	52.2
時価ベースの自己資本比率(%)	31.6	47.2	36.2	25.4	22.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	34.3	11.7	2.7	17.8	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	2.8	6.2	27.5	10.2	28.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2 【生産、受注および販売の状況】

(1) 受注実績

区分	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
当期受注高		
国内建設コンサルタント事業	34,598	△6.7
海外建設コンサルタント事業	19,113	△4.5
電力機器・装置事業	8,753	17.6
電力等工事事業	2,640	△21.1
不動産賃貸事業	—	—
その他の事業	891	19.9
当期受注高合計	65,997	△3.8
受注残高		
国内建設コンサルタント事業	13,661	△11.5
海外建設コンサルタント事業	30,298	17.5
電力機器・装置事業	1,688	63.0
電力等工事事業	1,106	△24.9
不動産賃貸事業	—	—
その他の事業	47	203.5
受注残高合計	46,802	7.0

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替高は含まれておりません。

(2) 売上実績

区分	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
国内建設コンサルタント事業	36,366	△2.2
海外建設コンサルタント事業	14,602	△10.8
電力機器・装置事業	8,101	△1.9
電力等工事事業	3,006	△8.8
不動産賃貸事業	1,261	0.0
その他の事業	859	18.1
合計	64,198	△4.4

(注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	11,039	16.4	10,224	15.9
東京電力(株)	7,548	11.2	6,806	10.6
(独)国際協力機構	5,429	8.1	3,860	6.0

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの事業の柱は技術であり、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する」を経営理念としております。当社グループは、技術のプロフェッショナル集団であるという誇りと自覚を持ち、「Challenging mind, Changing dynamics」のスローガンのもとに、「社員が誇りを持ち、社会・顧客から高い評価を受ける会社」を目指してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、市場規模の縮小、競争の激化など全体としては厳しい状況が続いていますが、一方で政府の大型景気浮揚策が予定されるとともに、ODA事業予算の増加や電力会社の業績回復など明るい材料もあります。このような状況のもとで、当社グループは中期経営計画に基づいた以下の重点施策を鋭意断行し、総力をあげて業績の回復に努めてまいります。

- ①市場のニーズに対応し、環境・エネルギー（鉄道を含む）関連分野など有望事業に経営資源を重点配分するとともに、民間投資案件や設計・調達・建設の一括請負事業など、当社の技術を活かすことのできる新たな事業機会に積極的に取り組みます。
- ②優秀な技術者を確保・育成しつつ、高度な技術力が求められる付加価値の高い業務に積極的に挑戦することで、当社グループの技術力をさらに向上させます。
- ③事業部門毎に業務の生産性向上に取り組むとともに、グループ内で知識やノウハウを共有し、グループ全体の生産性の向上を推進します。
- ④当社グループの生命線である優秀な人材を確保し、労働意欲の向上を図るため、報酬水準、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）、健康管理体制の充実により業務の質にふさわしい労働福祉条件を整備してまいります。

当社グループは、今後の事業環境の激変や不確実性の高まりに備え、リスク管理を徹底するとともに、内部統制システムを的確に運用し、必要に応じてその改善を図ってまいります。さらに、企業経営の基盤であるコンプライアンスについては、当社グループ企業行動憲章および同行動基準の遵守ならびに安全および品質管理の徹底により、顧客と社会から信頼されるリーディングカンパニーとしての地位を確立してまいります。

以上の諸施策を通じて、業績の回復に努め、中期経営計画の達成を目指す所存です。

なお、ベトナム国の「カントー橋建設事業」において、平成19年9月に発生した工事中の橋梁の一部崩落事故に関して、平成20年7月に最終報告としてベトナム政府より、同国国家事故調査委員会の調査結果が発表されております。事故原因に関する同委員会の結論は、橋梁上部工建設のための仮設支柱の上流側基礎が不等沈下したことが事故の主因かつ発端であり、単一の支柱基礎という小さな範囲における不等沈下は、通常の設計では予想困難なものであるというものです。

この最終報告の発表を受け、工事が再開されておりますが、当社といたしましては、本件事故によって得られた教訓を踏まえ、引き続き安全対策への取り組みを一層強化してまいります。

(2) 会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を次のとおり定めております。

1) 基本方針の内容

当社は、建設コンサルタント業務をはじめ公共・公益事業に関する業務内容を主に事業展開しており極めて公共性の高い社会的使命の大きい企業であると自負しており、専門性が高く幅広いノウハウと豊富な経験や実績に裏打ちされたブランド力を有しています。したがって、その経営にあたってはこれらの理解と国内外の顧客・従業員および取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくして企業価値の向上と株主共同の利益に資することはできないと考えます。

また、当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」という。）に際しては、大規模買付行為をなす者（以下「大規模買付者」という。）から事前に、株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考えます。

2) 不適切な者による支配の防止のための取り組み

当社は、上記の基本方針を実現するための当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針（以下「本件対応方針」という。）として、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが当社および当社株主の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定しております。大規模買付ルールとは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a.事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

また、当社は、平成20年5月12日開催の当社取締役会において、平成18年5月に導入し、平成19年6月に継続を決定した本件対応方針を改訂することを決定しております。当社は、本件対応方針の改訂にあたり、これを当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための方策としてより適切かつ合理的なものとするためには、本件対応方針の改訂及び継続につき株主の意思を確認することが適切と考え、平成20年6月27日に開催された当社第63回定時株主総会に付議し、承認を得ております。

本件対応方針の具体的内容は、下記のとおりです。

記

1. 大規模買付ルール設定とその考え方

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社は、建設コンサルタント業務をはじめ公共・公益事業に関する業務内容を主に事業展開しており極めて公共性の高い社会的使命の大きい企業であると自負しており、専門性が高く幅広いノウハウと豊富な経験や実績に裏打ちされたブランド力を有しています。そして、その経営にあたっては、これらの理解と国内外の顧客・従業員および取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくしては企業価値の向上と株主の皆様の利益に報いることはできないと考えます。当社は、当社株式の適正な価値を株主の皆様や投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、かかる大規模な買付行為を行う者の提示する当社株式の取得対価が妥当か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、当該買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等の利害関係者との関係についての方針を含む、当該買付行為を行う者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会がかかる大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。

以上の事情を考慮した場合、当社取締役会は、当社株式の大規模な買付行為に際しては、これを行おうとする者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、当該買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立の外部専門家等の助言及び特別委員会（以下に定義します。）の助言、意見又は勧告を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、当該買付行為を行おうとする者の提案の改善についての交渉や、当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模な買付行為を行おうとする者の提案と（代替案が提示された場合には）その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

そこで、当社取締役会は、当社株式の大規模な買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主の皆様の利益に合致すると考え、以下の内容の事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することといたしました。

なお、大規模買付ルールの導入に伴い、当社は、大規模買付ルールに則った一連の手続きの進行に関する客観性及び合理性を担保するため、ならびに当社株主の皆様の共同の利益を守るために適切と考える方策をとる場合においてその判断の客観性及び合理性を担保するために、また、取締役会によって恣意的な判断がなされること及び大規模買付ルールの恣意的な運用がなされることを防止するためのチェック機関として、特別委員会を設置します。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役および当社社外監査役から選任します。

2. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、1）一定の大規模な買付行為を行おうとする者は、2）事前に当社取締役会に対して意向表明書（以下（2）に定義します。）の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、3）当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に買付行為を開始する、というものです。詳細は以下の通りです。

(1)適用対象

大規模買付ルールは、特定株主グループ（注１）の議決権割合（注２）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注３）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）に適用されます。

(2)意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書（以下「意向表明書」といいます。）をご提出いただくこととします。

大規模買付者から意向表明書の提出があった場合は、適時開示に関する法令及び証券取引所規則に従い適時にその旨の開示を行います。

(3)情報の提供

当社は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき情報のリストを当該大規模買付者に交付します。具体的には、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- i. 大規模買付者及びそのグループの概要（特に、大規模買付者の事業内容及び当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ii. 大規模買付行為の目的、方法及び内容（特に、当社株式の一部のみの買付けの場合には、買付予定株式数の上限設定についての考え方やその後の資本構成の変更についての予定を含みます。）
- iii. 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け
- iv. 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「買付後経営方針等」といいます。）
- v. 大規模買付完了後に意図する当社及び当社グループの取引先、地域社会、従業員その他の当社及び当社グループに係る利害関係者に関する方針

当社取締役会は、当初提供していただいた情報を精査し、特別委員会及び独立の外部専門家等の意見及び助言等をも参考にした上で、提出頂きました情報のみでは、大規模買付者の提案の当社の企業価値及び株主全体の利益に対する影響を適切に判断するのに不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

当社取締役会が本必要情報の提供が完了したと判断した場合は、大規模買付者にその旨を通知するとともに、適時開示に関する法令及び証券取引所規則に従い適時にその旨の開示を行います。また、当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(4)検討期間の確保

本必要情報の当社取締役会に対する提供が完了した場合、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者に対して本必要情報の提供が完了した旨を通知した日を起算日として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

ただし、特別委員会が対抗措置の発動の是非を判断するために合理的に必要な場合は、特別委員会は、当社取締役会に対し、取締役会評価期間の延長を勧告することができ、その場合は、当社取締役会は、取締役会評価期間を、30日間を上限として延長することができるものとします。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合は、大規模買付者に対して延長の期間及び理由を通知するとともに、適時開示に関する法令及び証券取引所規則に従い適時に延長の期間及び理由の開示を行います。

取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、特別委員会の助言、意見又は勧告を最大限に尊重しながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に對し代替案を提示することもあります。

3. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。但し、本件対応方針の採用とは別に、当該大規模買付行為が企業価値毀損買付行為（注４）と認められる場合には、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置（以下「本件対抗措置」といいます。）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合の概要は後記「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に新株予約権無償割当てを行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

（２）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、本件対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合の概要は後記「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に新株予約権無償割当てを行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

４．本件対抗措置の発動及び停止の判断主体

（１）本件対抗措置発動の判断主体

当社取締役会は、上記 3. (1) 又は上記 3. (2) に基づき本件対抗措置の発動の是非を判断する場合には、その判断の公正さを担保するために、以下の手続を経ることを前提とします。

まず、当社取締役会は、本件対抗措置の発動の前提として、特別委員会に対し本件対抗措置の発動の是非について諮問しなければならず、特別委員会は、この諮問に基づき、当社取締役会に対し本件対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。なお、特別委員会は、当該本件対抗措置の発動の是非を判断する過程において、当社の費用で、独立した外部専門家等（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができます。

特別委員会が当社取締役会に対し本件対抗措置の発動の是非について勧告を行った場合は、適時開示に関する法令及び証券取引所規則に従い、勧告の概要その他当社取締役会が適切と認める事項を、適時に開示します。

そして、特別委員会から勧告を受けた当社取締役会は、本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び当該大規模買付行為の具体的内容並びに当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主全体の利益に与える影響等を慎重に検討しつつ、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、本件対抗措置を講じるか否かを判断します。

なお、当社取締役会において、本件対抗措置を発動することを決定した場合には、適時開示に関する法令及び証券取引所規則に従い適時に当該内容の開示を行います。

(2) 本件対抗措置停止の判断主体

当社取締役会が本件対抗措置の発動を決定した後であっても、決議の前提となった事実関係に変動が生じたこと、特別委員会が本件対抗措置を発動すべき旨の勧告を撤回したことなどにより、本件対抗措置を発動することが相当でなくなった場合は、当社取締役会は、本件対抗措置の停止を決定し、又は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して本件対抗措置の内容の変更を決定することがあります。

当社取締役会が本件対抗措置の停止又は内容の変更を決定した場合も、適時開示に関する法令及び証券取引所規則に従い適時にその旨の開示を行います。

5. 本件対応方針の有効期間並びに廃止及び変更

本件対応方針の有効期間は、平成20年5月12日から第63回定時株主総会の終結時までとされておりましたが、第63回定時株主総会の決議によって本対応方針が承認され、有効期間は第63回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時まで延長されております。

本件対応方針の有効期間満了前であっても、本件対応方針は、当社株主総会又は当社取締役会の決議によって、いつでも廃止することができるものとします。

当社取締役会は、今後の法令改正、司法判断の動向、証券取引所その他公的機関の対応等を踏まえ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて、本件対応方針を随時見直し、適時適切な措置を講じます。

本件対応方針の変更は、原則として、当社株主総会の決議によって承認されることをもって効力を生じるものとします。但し、当社の株券等の所有者又は当社の株券等を取得しようとする者に不利益を生じない範囲においては、当社取締役会の決議によって、本件対応方針を変更することができるものとします。また、法令の新設又は改廃に伴って本件対応方針に引用する法令の条項又は法令上の用語に変更があった場合は、本件対応方針に引用する当該条項又は用語は、当社株主総会又は当社取締役会の決議がなくても、本件対応方針における引用の趣旨に反しない限度において、変更後の条項又は用語に適宜読み替えられるものとします。

6. 買収防衛策の合理性を高めるための工夫

(1) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

本件対応方針は、株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに本件対抗措置の内容及び要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

(2) 事前開示

本件対応方針における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものと考えます。

(3) 株主意思の重視

本件対応方針の有効期間は、第63回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時まで延長されております。また、有効期間満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会の決議によって廃止することができ、本件対応方針の変更は、原則として当社株主総会の決議によって承認されることをもって効力を生じます。

したがって、本件対応方針の導入、継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されるものと考えます。

(4) 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本件対応方針においては、本件対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当社は、本件対応方針の導入にあたり、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、本件対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し本件対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、本件対抗措置を講じるか否かを判断します。

したがって、本件対応方針においては、当社取締役会が本件対抗措置を発動するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。

(5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けることができるものとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(6) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本件対応方針は、当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会によって、本件対応方針を廃止することができます。従って、本件対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（株主総会で取締役会の過半数の交替が決議された場合においても、なお廃止または不発動とすることができない買収防衛策）ではありません。

7. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従って、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合又は大規模買付ルールを遵守するものの当該大規模買付行為が企業価値を毀損するものと認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権無償割当ての方法により株主の皆様には本新株予約権が割り当てられる場合には、新株予約権の申込みの手続きは不要となり、割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となります。この場合には、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

加えて、新株予約権無償割当ての方法により本新株予約権の割当を受けた株主の皆様に対して、当社は、新株予約権の行使請求書（株主ご自身が大規模買付者でないこと等の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の割当を受けた株主の皆様には、権利行使期間内に、これらの必要書類を当社に提出していただいた上、別途当社取締役会において定める価額の財産を出資していただくことにより、当社普通株式が交付されることとなります。この点、権利行使期間内において本新株予約権を行使いただかなかった場合には、権利行使期間の満了により本新株予約権は消滅し、他の株主の皆様による本新株予約権の行使による保有株式の希釈化が生じることとなります。

なお、新株予約権の無償割当を実施することを決議した場合において、上記４（２）において定められる手続きにより、当社取締役会が、新株予約権無償割当ての効力発生日までにおいては、新株予約権の無償割当を中止し、また、新株予約権無償割当ての効力発生日後から新株予約権の行使期間開始日の前日までの間においては、無償割当された新株予約権を無償で取得することがあり、これらの場合には、結果として１株当たりの株式の価値の希釈化は生じないため、希釈化が生じることを前提として売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

注１：特定株主グループとは；

- （i）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第１項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第１項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第５項に規定する共同保有者をいい、同条第６項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、（ii）当社の株券等（同法第27条の２第１項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の２第１項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の２第７項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注２：議決権割合とは；

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載に該当する場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）、又は(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載に該当する場合は、当該大規模買付者及びその特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項第1号に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは；

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注4：企業価値毀損買付行為とは；

当該大規模買付行為が当社の企業価値または当社株主全体の利益を著しく損なうものと認められる場合であり、具体的には、以下①乃至⑧の類型に該当すると認められる場合には、原則として、企業価値毀損買付行為に該当するものと考えます。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っているものと判断される場合
- ②当社の会社経営への参加の目的が、主として当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ等の権益、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的であると判断される場合
- ③当社の経営を支配した後に当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で、当社の株式の取得を行っているものと判断される場合
- ④当社の会社経営への参加の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高価資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高価売り抜けをする点にあると判断される場合
- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付条件（買収対価の金額、種類、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含むがこれらに限らない）が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- ⑥大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）など、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- ⑦大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、取引先その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の著しい毀損が予想されたり、当社の企業価値の維持及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合
- ⑧大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

新株予約権無償割当ての概要

1. 新株予約権無償割当ての対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てる。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の総数は、割当期日の最終の当社普通株式に係る発行可能株式数から発行済株式総数（同時点における当社の保有する当社普通株式の数を除く。）を控除して得た数と同数の株式数を上限とする。新株予約権1個当りの目的となる株式の数（以下「対象株式数」という。）は当社取締役会が別途定める数とする。（但し、当社が株式分割又は株式合併を行う場合など、新株予約権の目的である株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じた場合は、合理的な範囲内で所要の調整を行うものとする）

3. 割当を行う新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権無償割当てを行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使に際して出資をなすべき当社普通株式1株あたりの額（以下「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた価額とする。なお、行使価額は、1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、新株予約権無償割当ての効力発生日、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、当社取締役会は、新株予約権無償割当ての対象たる新株予約権の内容として、会社法第236条第1項第7号に基づき当社が一定の事由が生じたことを条件として新株予約権を取得することができる旨を規定する場合があり、この場合には、前各項の条件は必要に応じて修正される可能性がある。

3) 上記2)の取り組みについての取締役会の判断

本件対応方針は、a.株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのものであること、b.大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であること、c.大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、d.その導入、継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、e.当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、f.特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、g.当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることとしており、デッドハンド型買収防衛策ではないことから、上記1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

4 【事業等のリスク】

（業績の下期偏重について）

当社グループは、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主な事業の内容としておりますが、主に建設コンサルタント事業におきましては、売上高のうち官公庁から受注する業務の完了時期が年度末（3月）に集中することから、当社グループの売上高は下半期に約7～8割と偏る傾向があります。

（主要顧客との取引について）

建設コンサルタント事業におきましては、国内の官公庁向および外国政府などに対する売上高の依存度が約9割と高く、国内では公共投資の動向に、海外ではわが国のODA（政府開発援助）予算の動向に影響を受ける傾向があります。

電力エンジニアリング事業におきましては、東京電力株式会社に対する売上高の依存度が約6～8割と高く、同社の電力設備投資等の動向に影響を受ける傾向があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する」の経営理念のもと、技術の適切な活用を通して人々の安全で快適な生活環境の実現に努めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は342百万円でありました。

（国内建設コンサルタント事業および海外建設コンサルタント事業）

当事業における研究開発は、中央研究所を拠点に、多様な建設コンサルティング・サービスに係わる研究課題に積極的に取り組んでおります。また、研究成果のスピード化および実用化貢献度の評価のために、修正リターン・マップ法による研究モニタリングを実施しています。当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりであります。

(1) 数値解析技術の高度化および汎用ソフトウェアの研究開発

水文アプリケーション・ソフト（NK-G I A S）の開発、2・3次元水理解析の実践的応用に関する研究、ニューラルネットワークなどソフトコンピューティング技術の応用研究、老朽構造物の耐震性および終局耐荷力評価ソフトの開発

(2) 国土防災に係わる研究開発

地下水位回復に伴う地盤隆起問題に関する研究、津波・高潮リスク評価技術の開発、トンネルと地すべりの影響評価手法に関する開発、斜面崩壊位置検知システムの高度化研究、流域総合土砂管理のモデル開発、地震断層と構造物設計地震力に関する研究

(3) 環境保全に係わる研究開発

C O 2の地下深部帯水層への貯留技術に関する研究、潮汐変動を考慮した沿岸域の塩水侵入実験及び解析、生態系を含めた水環境管理シミュレータの開発

(4) 性能照査およびマネジメント支援システムの研究開発

コンクリート構造物のひび割れを考慮した動的解析手法に関する研究、社会資本整備の事業評価モデル構築に関する研究

(5) 海外研究機関との技術交流

国連大学、アジア工科大学との技術交流活動の実施

当事業における研究開発費は246百万円でありました。

（電力機器・装置事業および電力等工事業）

当事業における研究開発は、主として日本工営パワー・システムズ(株)によって行われており、当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりであります。

(1) 水車性能向上研究

高性能フランシス水車の開発を平成19年度に着手し、水車模型試験の委託先であるスイスローザンヌ工科大学で実施した既存ランナの性能試験結果を踏まえ、改良ランナを開発設計し性能試験を行った。

(2) ガバナ用二次配圧弁の改良研究

油圧ガバナ(調速機)二次配圧弁について、今年度実機での開発設計、製作を完了し、自社設計、製造技術確立した。

当事業における研究開発費は96百万円でありました。

7 【財政状態および経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

① 資産、負債および純資産の状況

当期末の連結総資産は、前期比4,255百万円減少の77,581百万円となりました。減少の主な原因は、流動資産が2,738百万円減少し、固定資産が1,517百万円減少したことによるものであります。流動資産の減少の主な原因は、売上債権の減少2,882百万円、仕掛品の減少1,386百万円であります。固定資産の減少の主な原因は、株式市況の下落に伴い保有株式の時価が減少した結果、投資有価証券が1,199百万円減少したことによるものであります。

一方、当期末の負債は、前期比2,119百万円減少の36,871百万円となりました。減少の主な原因は、流動負債が2,159百万円減少し、固定負債が39百万円増加したことによるものであります。これら増減の主な原因は、1年内返済予定の長期借入金4,000百万円の返済と短期借入金の増加2,500百万円および支払手形及び買掛金の634百万円の減少によるものであります。

また、当期末の純資産は、前期比2,135百万円減少の40,710百万円となりました。減少の主な原因は、利益剰余金の304百万円の減少、時価評価によるその他有価証券評価差額金の減少1,773百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当期の売上高は、64,198百万円で前期比2,920百万円の減収（△4.4%）となりました。特に、海外建設コンサルタント事業の売上高は大型灌漑案件などの売上高計上時期が翌期以降にずれ込んだため、前期比1,767百万円減少（10.8%減）の14,602百万円となりました。売上高に占める海外建設コンサルタント事業の売上高の割合は、22.8%となり、前期の24.4%から1.6ポイントの減少となりました。

当期の営業利益は、1,728百万円で前期比807百万円の減少（△31.9%）となりました。売上高に占める原価の割合は75.8%と前期と同率になりましたが、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、売上高が減少したこと等から21.5%と前期比1.1ポイントの悪化となりました。この結果、売上高に占める営業利益の割合は2.7%となり、前期比1.1ポイントの悪化となりました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は87百万円の費用超過となりました。これは、受取配当金などの投資収益があったものの、円高による為替差損と投資有価証券の売却損等の計上額が上回ったことによるものであります。この結果、経常利益は前期比666百万円減少の1,641百万円となりました。

特別利益から特別損失を差し引いた純額は452百万円の損失超過となりました。これは主に株式市況の下落に伴う投資有価証券の減損処理による評価損計上と連結子会社の棚卸資産評価損の計上によるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,188百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益を差し引いた当期純利益は300百万円で前期比1,424百万円の減益となりました。

また、1株当たりの当期純利益は3円73銭となり、前期の20円80銭から17円7銭の減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は696百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資は次のとおりであります。

（国内建設コンサルタント事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、玉野総合コンサルタント(株)のコンピュータ機器を中心とする総額196百万円の投資を実施しました。

（海外建設コンサルタント事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、現場車両を中心とする総額23百万円の投資を実施しました。

（電力機器・装置事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、日本工営パワー・システムズ(株)の保守用備品を中心とする総額76百万円の投資を実施しました。

（電力等工事事業）

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

（不動産賃貸事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、土地を中心とする総額378百万円の投資を実施しました。

（その他の事業）

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

（全社）

当連結会計年度の主な設備投資は、横浜事業所の改修等を中心とする総額17百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

（注）「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	国内建設コンサル タント、不動産賃 貸、その他	事務所	257	0	2,339 (1,875)	48	20	2,666	445
新麹町オフィス (東京都千代田区)	国内及び海外建設 コンサルタント、 不動産賃貸	事務所	966	12	3,161 (766)	20	3	4,163	317
半蔵門オフィス (東京都千代田区)	電力機器・装置、 電力等工事、 その他	事務所	234	3	1,412 (529)	7	21	1,679	177
中央研究所 (茨城県つくば市) (注2)	国内建設コンサル タント	研究開発 施設、設備	896	34	790 (23,942) [31,888]	38	69	1,830	53
賃貸用店舗 (埼玉県東松山市)	不動産賃貸	商業店舗	1,415	2	217 (28,189)	—	—	1,635	—
横浜事業所 (横浜市港北区)	電力機器・装置	事務所、工 場	708	0	33 (2,453)	—	5	747	—
賃貸マンション (横浜市港北区)	不動産賃貸	賃貸用建 物	829	—	76 (5,633)	—	8	914	—
賃貸用店舗 (横浜市港北区)	不動産賃貸	商業店舗	17	—	11 (842)	—	0	28	—
半蔵門オフィス隣接地 (東京都千代田区)	不動産賃貸	土地	—	—	449 (240)	—	—	449	—
賃貸用店舗 (横浜市港北区)	不動産賃貸	商業店舗	1,131	—	127 (9,344)	—	3	1,263	—
賃貸用店舗隣接地 (埼玉県東松山市)	不動産賃貸	土地	—	—	312 (5,671)	—	—	312	—

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
日本工営 パワー・システ ムズ(株)	本社 (福島県須賀川 市)	電力機器・ 装置	事務所 及び工場	974	109	1,286 (55,337)	4	112	2,488	163
日本シビックコ ンサルタント(株)	本社 (東京都荒川区)	国内建設コ ンサルタン ト	事務所	4	3	—	5	3	17	71
玉野総合コンサ ルタント(株)	本社 (名古屋市東区)	国内建設コ ンサルタン ト	事務所	1,187	45	963 (1,389)	82	120	2,398	486

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

2 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しております。土地の面積については、[]内に外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	189,580,000
計	189,580,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,656,510	86,656,510	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株で あります。
計	86,656,510	86,656,510	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月1日	—	86,656,510	—	7,393	20	6,092

(注) 資本準備金の増減は、それぞれ以下の理由によるものであります。

平成17年8月1日 株式交換による自己株式処分差益

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	31	36	98	60	2	7,394	7,621	—
所有株式数(単元)	0	23,033	628	7,815	6,749	3	46,712	84,940	1,716,510
所有株式数の割合(%)	0	27.12	0.74	9.20	7.95	0.00	54.99	100.00	—

(注) 1 自己株式6,081,506株は、「個人その他」に6,081単元、および「単元未満株式の状況」に506株含めて記載しております。なお、自己株式数は、受渡日基準によるものであります。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元および812株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株) 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,939,263	4.5
(株) みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,820,634	4.4
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,652,522	4.2
クレディ スイス セキュリティーズ ヨーロッパリミテッド ビービー セク イント ノン トリーティー クライアント(常任代理人 シティバンク銀行(株))	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川2丁目3-14)	3,180,000	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,097,000	3.6
こうえい社員持株会	東京都千代田区麴町5丁目4	2,380,078	2.7
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,704,000	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,635,000	1.9
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュウ ポートフォリオ(常任代理人 シティバンク銀行(株))	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,400,000	1.6
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,349,366	1.6
計	—	26,157,863	30.2

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式 6,081千株(7.02%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,081,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,859,000	78,859	—
単元未満株式	普通株式 1,716,510	—	—
発行済株式総数	86,656,510	—	—
総株主の議決権数	—	78,858	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権の数1個)および812株含まれております。

2 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式506株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麴町 5丁目4番地	6,081,000	-	6,081,000	7.02
計	—	6,081,000	-	6,081,000	7.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	97,384	25,136,501
当期間における取得自己株式	10,136	2,360,424

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元株式の買取りによる株式数および価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,081,506	—	6,091,642	—

(注)当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までに変動した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する配当は基本的に企業収益に対応して決定すべきものと考えます。激変する経営環境のなかで、将来にわたって株主利益を確保するため、企業体質の強化や積極的な事業展開に必要な内部留保は不可欠であり、株主への利益還元につきましては、安定的な配当に留意しつつ業績等を勘案してその充実に努めてまいります。

以上の考え方に基づき当期の配当(期末)は、平成21年5月20日開催の取締役会決議により、1株につき7円50銭とさせていただきます。(当社は中間配当制度を採用しておりません。)

当社は期末配当のみ年1回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年5月20日 臨時取締役会	604	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	377	593	481	373	320
最低(円)	218	309	284	237	171

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	244	224	219	253	253	226
最低(円)	171	191	194	198	186	194

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		高橋 修	昭和16年7月29日生	昭和41年4月 平成9年6月 平成12年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現職)	注2	138
取締役社長 (代表取締役)		廣瀬 典昭	昭和20年7月30日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役執行役員 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役社長(現職)	注2	75
取締役 (代表取締役)	本社部門 担当	角田 吉彦	昭和19年6月11日生	昭和43年4月 平成6年5月 平成8年10月 平成10年7月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年7月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月	(株)三菱銀行入行 (株)三菱銀行神田橋支店長 当社入社 当社コンサルタント事業本部国際事業部副 事業部長 当社コンサルタント国際事業本部副事業本 部長 当社取締役 当社管理本部長兼経理部長 当社管理本部長 当社取締役執行役員 当社代表取締役常務執行役員 当社コーポレート本部長 当社代表取締役副社長執行役員(現職) 当社本社部門担当(現職)	注2	181
取締役 (代表取締役)	電力事業 担当	白田誠次郎	昭和21年5月21日生	昭和44年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年6月 平成18年6月	東京電力(株)入社 同社東京西支店豊島支社長 同社工務部長 同社取締役 同社取締役 工務部担任 当社取締役専務執行役員 当社電力事業カンパニー担当 当社代表取締役副社長執行役員(現職) 当社電力事業担当(現職)	注2	55
取締役	コンサルタン ト事業担当	小野 薫	昭和19年8月7日生	昭和44年4月 平成3年4月 平成11年7月 平成14年5月 平成18年8月 平成19年6月	建設省入省 同省中部地方建設局道路部長 北海道開発事務次官 (財)日本道路交通情報センター副理事長 当社入社 顧問 当社取締役副社長執行役員(現職) 当社コンサルタント事業担当(現職)	注2	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術本部担当	有賀 直記	昭和20年10月16日生	昭和43年4月 平成10年7月 平成11年10月 平成13年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成15年7月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成20年6月 平成20年7月	当社入社 当社コンサルタント事業本部国際事業部副技師長 当社ハノイ事務所長 当社取締役 当社コンサルタント国際事業本部副事業本部長 当社執行役員 当社コンサルタント海外カンパニーバイスプレジデント兼新領域事業統括部長 当社代表取締役常務執行役員 当社コンサルタント海外カンパニープレジデント 当社代表取締役専務執行役員 当社コンサルタント海外事業本部長 当社取締役専務執行役員(現職) 当社中央研究所・技術企画部担当 当社技術本部担当(現職)	注2	89
取締役	コンサルタント海外事業本部長	畑尾 成道	昭和20年11月18日生	昭和44年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成15年7月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年6月	当社入社 当社イラン・カルン開発事務所長 当社コンサルタント国際事業本部副事業本部長兼都市開発・環境事業部長兼水資源・エネルギー事業部長 当社取締役 当社コンサルタント国際事業本部副事業本部長兼水資源・エネルギー事業部長兼運輸・交通事業部長 当社執行役員 当社コンサルタント海外カンパニー運輸・交通事業部長 当社コンサルタント海外カンパニーバイスプレジデント(技術担当) 当社常務執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長(技術担当) 当社取締役専務執行役員(現職) 当社コンサルタント海外事業本部長(現職)	注2	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	電力事業本部長	吉田 克己	昭和24年12月1日生	昭和48年4月 平成10年7月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成15年7月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成21年6月	当社入社 当社電力事業本部エンジニアリング事業部 プラントエンジニアリング部長 当社電力事業本部プラント事業部副事業部長 当社電力事業本部プラント事業部長代理 当社執行役員 当社電力事業カンパニーバイスプレジデント 兼プラント事業部長兼建設事業部長 当社取締役執行役員 当社電力事業カンパニープレジデント 当社取締役常務執行役員 当社電力事業本部長(現職) 当社取締役専務執行役員	注2	45
取締役	コンサルタント国内事業本部長	西谷 正司	昭和23年7月18日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年7月 平成15年7月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年7月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社コンサルタント国内事業本部東京事業部副事業部長 当社仙台支店副支店長 当社大阪支店副支店長 当社大阪支店長 当社取締役執行役員 当社コンサルタント国内カンパニーバイス プレジデント兼首都圏事業部長 当社取締役常務執行役員 当社コンサルタント国内事業本部副事業本 部長兼首都圏事業部長 当社コンサルタント国内事業本部長代理 当社コンサルタント国内事業本部長(現職) 日本シビックコンサルタント(株)代表取締 役会長 当社取締役専務執行役員(現職)	注2	38
取締役	技術本部長兼 技術企画部長	吉田 保	昭和24年4月11日生	昭和48年4月 平成7年7月 平成11年4月 平成13年7月 平成14年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成20年7月 平成21年6月	当社入社 当社中央研究所開発研究部長 当社コンサルタント国内事業本部事業推進 室長 当社コンサルタント国内事業本部技術企画 室長兼品質管理室長 当社中央研究所長 当社執行役員 当社中央研究所長兼技術企画部長 当社取締役執行役員 当社技術本部長兼技術企画部長(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	注2	34
取締役	コンサルタント国内事業本 部副事業本部長	阿部 洋一	昭和24年5月27日生	昭和53年4月 平成9年7月 平成12年4月 平成15年7月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年7月 平成21年5月	当社入社 当社コンサルタント事業本部東京事業部上 下水道部長 当社福岡支店副支店長 当社コンサルタント国内カンパニー首都圏 事業部副事業部長 当社コンサルタント国内カンパニー首都圏 事業部長代理 当社執行役員 当社大阪支店長 当社取締役執行役員(現職) 当社コンサルタント国内事業本部副事業本 部長兼大阪支店長 当社コンサルタント国内事業本部副事業本 部長(現職)	注2	36
取締役	経営管理本部長 兼企画部長	有元 龍一	昭和27年11月27日生	昭和52年4月 平成10年6月 平成12年7月 平成14年7月 平成17年1月 平成17年3月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年6月	当社入社 当社人事部次長 当社コンサルタント国内事業本部首都圏事 業部業務部長 当社コンサルタント国内事業本部業務企画 室長 玉野総合コンサルタント株式会社取締役 同社取締役常務執行役員 当社経営管理本部副本部長 当社経営管理本部副本部長兼企画部長 当社取締役執行役員(現職) 当社経営管理本部長兼企画部長(現職)	注2	10
取締役		内藤 正久	昭和13年2月20日生	昭和36年4月 平成5年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成18年6月	通商産業省入省 同省産業政策局長 伊藤忠商事(株)取締役副社長 同社取締役副会長 (財)日本エネルギー経済研究所理事長 (現職) 当社取締役(現職)	注2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		坂田 憲一	昭和22年6月27日生	昭和46年4月 平成6年7月 平成7年7月 平成10年7月 平成11年7月 平成14年7月 平成16年6月	当社入社 当社コンサルタント部門業務本部第一業務部長 当社コンサルタント事業本部業務本部室長 当社コンサルタント事業本部業務企画室長代理 当社コンサルタント国内事業本部業務企画室長 当社業務監査室長 当社常勤監査役（現職）	注3	44
常勤監査役		古角 光一	昭和18年12月11日生	平成11年10月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成19年6月	国際協力銀行開発金融研究所長 国際協力銀行理事 東電設計(株)顧問 OPMAC(株)取締役社長 当社常勤監査役（現職）	注3	15
監査役		榎本 峰夫	昭和25年12月12日生	昭和53年4月 平成12年5月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	弁護士会登録(東京弁護士会) 榎本峰夫弁護士事務所開設 (株)セガ社外監査役(現職) (株)サミーネットワークス社外監査役(現職) 当社監査役(現職) セガサミーホールディングス(株)社外監査役(現職)	注3	0
計							858

- (注) 1 取締役内藤正久氏は社外取締役、監査役古角光一、榎本峰夫の両氏は、社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成21年6月26日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
3 監査役の任期は、榎本峰夫氏が平成18年6月29日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、古角光一氏が平成19年6月28日から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、坂田憲一氏が平成20年6月27日から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名および略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
須藤 英章	昭和19年7月20日生	昭和46年4月 弁護士会登録（第二東京弁護士会） 平成2年4月 日本大学経済学部教授 平成15年4月 東京富士法律事務所代表（現職） 平成16年4月 日本大学法科大学院教授 平成20年6月 当社補欠監査役（現在に至る）	注	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでであります。

当社は、経営の監視・監督機能と業務執行機能を分離して監視・監督機能を強化するとともに、意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図るため、平成15年7月に執行役員制を導入しております。

執行役員は、以下の19名であります。

役位	氏名	担当業務
副社長執行役員 (取締役)	角 田 吉 彦	本社部門担当
副社長執行役員 (取締役)	白田 誠次郎	電力事業担当
副社長執行役員 (取締役)	小 野 薫	コンサルタント事業担当
専務執行役員 (取締役)	有 賀 直 記	技術本部担当
専務執行役員 (取締役)	畑 尾 成 道	コンサルタント海外事業本部長
専務執行役員 (取締役)	吉 田 克 己	電力事業本部長
専務執行役員 (取締役)	西 谷 正 司	コンサルタント国内事業本部長
常務執行役員 (取締役)	吉 田 保	技術本部長兼技術企画部長
執行役員 (取締役)	阿 部 洋 一	コンサルタント国内事業本部副事業本部長
執行役員 (取締役)	有 元 龍 一	経営管理本部長兼企画部長
常務執行役員	喜 多 照 幸	日本工営パワー・システムズ(株)代表取締役社長
常務執行役員	村 井 浩	コンサルタント海外事業本部長代理兼コンプライアンス室長
執行役員	小 林 洋 一	電力事業本部副事業本部長兼パワー・システム事業部長兼福島事業所長
執行役員	爲 光 美 樹	コンサルタント国内事業本部 副事業本部長兼東京支店長
執行役員	黒 川 邦 夫	玉野総合コンサルタント(株)代表取締役専務執行役員
執行役員	関 根 博 道	経営管理本部副本部長兼人事・総務部長
執行役員	水 越 彰	コンサルタント海外事業本部 副事業本部長
執行役員	水 島 清 隆	コンサルタント海外事業本部 ハノイ事務所長兼GMS事務所長
執行役員	高 野 登	コンサルタント国内事業本部 副事業本部長兼事業企画室長兼 営業企画室長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。また、コンプライアンス経営およびリスク管理の徹底を重点施策とし、内部統制システムの実効性を高めます。なお、当社は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により、それぞれ業務執行の監督および監査を行っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により業務執行の監督および監査を行っております。

平成15年6月開催の定時株主総会終了後に、取締役人数の大幅な削減、任期の短縮（2年から1年へ）、社外取締役の選任などを柱とする取締役会の改革と執行役員制の導入を行い、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、監視・監督機能を強化するとともに、意思決定の迅速化と責任の明確化を図る体制を構築しました。

当社は、投資家や社会の立場に立った中立公正な目で経営の監視に当たっていただくことを目的に、平成17年6月から内藤正久氏に社外顧問を委嘱しておりましたが、平成18年6月の定時株主総会で同氏が社外取締役に選任され、客観的な視点や幅広い視野に立って当社の経営を監視いただいております。

② 内部統制システム整備の状況

平成13年5月に設置した代表取締役から構成される企業行動会議の基本方針に基づき、リスク管理委員会が当社をめぐるリスクの把握、評価、予防策を推進しておりますが、リスク毎に独禁法遵守実行、安全・環境等の各委員会も設置し、コンプライアンス経営の徹底とリスク管理の強化を図っております。

また、平成14年7月には社長直属の組織として業務監査室を設置し、専任のスタッフにより内部監査を実施しており、日本工営グループ企業行動憲章（平成18年4月改定）および企業行動基準（平成18年10月制定）の遵守状況等に係る内部監査を実施しております。なお、社長は内部統制システムの整備状況の報告を監査役にも行っております。

なお、当社は平成18年5月開催の取締役会において、会社法に基づく内部統制システム整備に関する基本方針を決議し、その後平成20年4月開催の取締役会において改定を決議しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会（原則毎月1回開催）の委員に弁護士を招聘し、同委員会の法的チェック機能強化を図るとともに、同弁護士事務所に社員の相談・通報窓口を設け、社員が直接弁護士の指導を受けられる体制を構築し、法令順守の徹底を図っております。また、平成15年12月には相談・通報者を保護する社内規程を制定し（平成19年8月改定）、コンプライアンス経営の徹底を図っております。

さらに、コンプライアンスを企業の末端まで浸透させるため、種々の社内研修や遵守マニュアルの改訂を行っており、その周知徹底に最善を尽くしております。

④ 内部監査および監査役監査の状況

内部監査を実施している業務監査室員は6名であり、会計処理・業務処理等に関する適正性・妥当性等につき、関係会社を含めて随時必要な監査を実施しております。

監査役監査を実施している監査役は3名（うち2名は社外監査役）であり、会計監査人および業務監査室と緊密な連携を保つことにより、実効性の高い監査を実施しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと会計監査契約を締結しております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は、大村廣、内田淳一の両氏であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名および会計士補1名、その他4名を主たる構成員としております。

⑥ 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役および社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

⑦ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外取締役および社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金600万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

⑧ 取締役の員数について

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役会決議による自己株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩ 取締役会決議による剰余金配当について

当社は、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、会社法第459条第1項(剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(3) 役員報酬の内容

取締役15名に対しては328百万円、監査役4名に対しては48百万円がそれぞれ支給されております。

支給額のうち、社外取締役1名および社外監査役2名に対する報酬等の総額は38百万円であります。なお、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)はありません。

平成21年3月末現在の取締役の人数は14名、監査役の人数は3名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	42	—
連結子会社	—	—	13	2
計	—	—	55	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,894	6,593
受取手形及び売掛金	28,609	25,727
有価証券	4	17
たな卸資産	8,610	—
商品及び製品	—	96
仕掛品	—	6,676
原材料及び貯蔵品	—	208
繰延税金資産	1,662	1,737
その他	1,854	1,831
貸倒引当金	△189	△179
流動資産合計	45,447	42,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	注1 19,761	注1 19,788
減価償却累計額	△9,635	△10,174
建物及び構築物（純額）	10,125	9,613
機械装置及び運搬具	2,331	2,230
減価償却累計額	△1,839	△1,843
機械装置及び運搬具（純額）	491	386
工具、器具及び備品	2,615	2,578
減価償却累計額	△2,203	△2,135
工具、器具及び備品（純額）	411	442
土地	注1 13,332	注1 13,644
リース資産	—	313
減価償却累計額	—	△80
リース資産（純額）	—	233
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	24,362	24,320
無形固定資産		
借地権	78	78
ソフトウェア	402	349
のれん	2,169	1,857
その他	96	94
無形固定資産合計	2,747	2,380
投資その他の資産		
投資有価証券	注2 7,479	注2 6,279
長期貸付金	52	121
破産更生債権等	131	128
繰延税金資産	229	261
その他	1,630	1,625
貸倒引当金	△244	△245
投資その他の資産合計	9,279	8,171
固定資産合計	36,389	34,871
資産合計	81,836	77,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,251	5,617
短期借入金	注1, 注4 9,690	注1, 注4, 注5 8,190
リース債務	—	78
未払金	1,568	1,291
未払費用	781	754
未払法人税等	450	527
未払消費税等	363	292
前受金	6,102	6,270
預り金	1,422	1,128
賞与引当金	1,231	1,568
役員賞与引当金	60	—
工事損失引当金	135	136
その他	注1 319	注1 363
流動負債合計	28,379	26,219
固定負債		
長期借入金	注1 4,623	注1, 注5 4,433
リース債務	—	153
退職給付引当金	2,952	2,953
役員退職慰労引当金	127	114
長期預り保証金	注1 2,671	注1 2,505
負ののれん	135	57
繰延税金負債	101	434
固定負債合計	10,611	10,651
負債合計	38,991	36,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,393	7,393
資本剰余金	6,131	6,131
利益剰余金	31,173	30,868
自己株式	△1,992	△2,017
株主資本合計	42,706	42,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△124	△1,898
繰延ヘッジ損益	37	—
評価・換算差額等合計	△87	△1,898
少数株主持分	226	232
純資産合計	42,845	40,710
負債純資産合計	81,836	77,581

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高	67,119	64,198
売上原価	50,890	48,689
売上総利益	16,228	15,508
販売費及び一般管理費	注1, 注6 13,692	注1, 注4 13,780
営業利益	2,535	1,728
営業外収益		
受取利息	46	86
受取配当金	252	295
投資有価証券売却益	81	158
負ののれん償却額	64	78
その他	110	144
営業外収益合計	555	763
営業外費用		
支払利息	172	184
為替差損	484	408
投資有価証券売却損	—	163
支払手数料	22	53
その他	104	40
営業外費用合計	783	850
経常利益	2,307	1,641
特別利益		
前期損益修正益	注2 27	—
固定資産売却益	注3 3	注2 2
投資有価証券売却益	220	6
投資有価証券償還益	—	7
貸倒引当金戻入額	61	5
特別利益合計	313	21
特別損失		
前期損益修正損	注4 128	—
固定資産処分損	注5 29	注3 54
投資有価証券売却損	—	12
投資有価証券評価損	2	181
特別補修損	23	—
過年度源泉税	—	28
たな卸資産評価損	—	190
ゴルフ会員権評価損	—	6
特別損失合計	183	474
税金等調整前当期純利益	2,437	1,188
法人税、住民税及び事業税	496	702
法人税等調整額	195	178
法人税等合計	691	881
少数株主利益	19	7
当期純利益	1,725	300

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,393	7,393
当期末残高	7,393	7,393
資本剰余金		
前期末残高	6,131	6,131
当期末残高	6,131	6,131
利益剰余金		
前期末残高	30,076	31,173
当期変動額		
剰余金の配当	△628	△605
当期純利益	1,725	300
当期変動額合計	1,096	△304
当期末残高	31,173	30,868
自己株式		
前期末残高	△1,137	△1,992
当期変動額		
自己株式の取得	△855	△25
当期変動額合計	△855	△25
当期末残高	△1,992	△2,017
株主資本合計		
前期末残高	42,464	42,706
当期変動額		
剰余金の配当	△628	△605
当期純利益	1,725	300
自己株式の取得	△855	△25
当期変動額合計	241	△329
当期末残高	42,706	42,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,529	△124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,654	△1,773
当期変動額合計	△1,654	△1,773
当期末残高	△124	△1,898
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△37
当期変動額合計	37	△37
当期末残高	37	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,529	△87
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,616	△1,811
当期変動額合計	△1,616	△1,811
当期末残高	△87	△1,898
少数株主持分		
前期末残高	394	226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△168	5
当期変動額合計	△168	5
当期末残高	226	232
純資産合計		
前期末残高	44,389	42,845
当期変動額		
剰余金の配当	△628	△605
当期純利益	1,725	300
自己株式の取得	△855	△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,785	△1,805
当期変動額合計	△1,543	△2,135
当期末残高	42,845	40,710

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,437	1,188
減価償却費	1,159	1,121
のれん償却額	248	233
投資有価証券売却損益 (△は益)	△302	10
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	△3
投資有価証券評価損益 (△は益)	2	181
固定資産売却損益 (△は益)	△3	25
固定資産処分損益 (△は益)	29	26
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△85	△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	193	336
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	12	0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△60
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	110	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	△13
受取利息及び受取配当金	△298	△381
支払利息	172	184
為替差損益 (△は益)	145	85
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,374	2,882
たな卸資産の増減額 (△は増加)	687	1,629
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	4	3
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△240	△134
その他の資産の増減額 (△は増加)	△111	99
仕入債務の増減額 (△は減少)	△340	△634
その他の負債の増減額 (△は減少)	△393	△669
小計	2,063	6,105
利息及び配当金の受取額	303	398
利息の支払額	△170	△203
法人税等の支払額	△458	△597
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,736	5,703

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	39	—
有形固定資産の取得による支出	△1,756	△607
有形固定資産の売却による収入	26	7
無形固定資産の取得による支出	△140	△118
投資有価証券の取得による支出	△2,166	△3,033
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,491	2,313
子会社株式の取得による支出	△113	—
貸付けによる支出	△70	△185
貸付金の回収による収入	178	101
その他の収入	—	9
その他の支出	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,512	△1,512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,000	2,500
長期借入金の返済による支出	△190	△4,190
リース債務の返済による支出	—	△83
自己株式の取得による支出	△855	△25
配当金の支払額	△629	△606
少数株主への配当金の支払額	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	322	△2,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	△145	△85
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△598	1,698
現金及び現金同等物の期首残高	5,497	4,899
現金及び現金同等物の期末残高	注1 4,899	注1 6,597

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社数 9社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 (ロ)主要な非連結子会社名 中南米工営(株) 葵(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(イ)連結子会社数 9社 同左 (ロ)主要な非連結子会社名 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(イ)持分法適用会社数 0社 (ロ)持分法非適用の主要な非連結子会社名 中南米工営(株) 葵(株) 持分法非適用の主要な関連会社名 PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. 持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(イ)持分法適用会社数 0社 (ロ)持分法非適用の主要な非連結子会社名 同左 持分法非適用の主要な関連会社名 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結財務諸表提出会社と同じであります。	同左

56/120

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却方法	①有形固定資産 定率法 ただし賃貸用東松山店舗(建物・構築物・機械装置)および平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～15年 工具器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 ②無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法により、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし賃貸用東松山店舗(建物・構築物・機械装置)および平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～15年 工具器具及び備品 2～20年 ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法により、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。 これによる損益に与える影響はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(2,016百万円)については、主として、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しております。 ⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 ⑥工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込み額を計上しております。	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③役員賞与引当金 同左 ④退職給付引当金 同左 ⑤役員退職慰労引当金 同左 ⑥工事損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(5) 売上高の収益計上基準	売上高の計上は、完成基準(部分完成基準含む)によっておりますが、長期大型の工事(工期2年以上且つ請負金額10億円以上)については、工事進行基準によっております。ただし、電力等工事事業および電力機器・装置事業については、「工期1年以上且つ請負金額3億円以上」の工事について工事進行基準によっております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。なお、振当処理の要件を満たさない為替予約については、繰延ヘッジ処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約および金利スワップ ヘッジ対象 主として外貨建債権債務に係る為替変動リスクおよび資金の運用・調達に係る金利変動リスク ③ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(8) その他の連結財務諸表 作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ②未実現損益の消去 未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」(平成11年3月24日 日本公認会計士協会)の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行なわれた取引に係る未実現損益については、消去しておりません。	①消費税等の会計処理 同左 ②未実現損益の消去 同左
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価は全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、5年から10年間の均等償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する定期預金および短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____ (連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「負ののれん償却額」(前連結会計年度64百万円)は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。	(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ227百万円、8,062百万円、321百万円であります。 _____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																				
注1 担保に供している資産の状況は下記のとおりであります。 (簿価による) (1) 担保権によって担保されている債務 <table> <tr> <td>1年内返済予定の預り保証金</td><td>167百万円</td></tr> <tr> <td>長期預り保証金</td><td>2,213</td></tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td><td>118</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>551</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,049</td></tr> </table> (2) 担保に供されている資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>2,345百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>57</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,504</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,907</td></tr> </table>	1年内返済予定の預り保証金	167百万円	長期預り保証金	2,213	1年以内返済予定長期借入金	118	長期借入金	551	計	3,049	建物	2,345百万円	構築物	57	土地	1,504	計	3,907	注1 担保に供している資産の状況は下記のとおりであります。 (簿価による) (1) 担保権によって担保されている債務 <table> <tr> <td>1年内返済予定の預り保証金</td><td>167百万円</td></tr> <tr> <td>長期預り保証金</td><td>2,045</td></tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td><td>118</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>433</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,764</td></tr> </table> (2) 担保に供されている資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>2,233百万円</td></tr> <tr> <td>構築物等</td><td>50</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,504</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,788</td></tr> </table>	1年内返済予定の預り保証金	167百万円	長期預り保証金	2,045	1年以内返済予定長期借入金	118	長期借入金	433	計	2,764	建物	2,233百万円	構築物等	50	土地	1,504	計	3,788
1年内返済予定の預り保証金	167百万円																																				
長期預り保証金	2,213																																				
1年以内返済予定長期借入金	118																																				
長期借入金	551																																				
計	3,049																																				
建物	2,345百万円																																				
構築物	57																																				
土地	1,504																																				
計	3,907																																				
1年内返済予定の預り保証金	167百万円																																				
長期預り保証金	2,045																																				
1年以内返済予定長期借入金	118																																				
長期借入金	433																																				
計	2,764																																				
建物	2,233百万円																																				
構築物等	50																																				
土地	1,504																																				
計	3,788																																				
2 非連結子会社および関連会社に対する投資有価証券(株式)の額は次のとおりであります。 559百万円	2 非連結子会社および関連会社に対する投資有価証券(株式)の額は次のとおりであります。 583百万円																																				
3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員 289百万円 非連結子会社につき以下の内容で債務保証を行っております。 日本エスドゥエム(株)の為替先物取引 110百万円	3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員 235百万円																																				

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
4 当社は、資金の流動性を確保するため、期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引先金融機関10社と締結しております。契約極度額は80億円であります。なお、この契約につきましては、各取引先金融機関ごとに財務制限条項が付されております。 <table> <tr> <td>中期コミットメントラインの総額</td><td>8,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>5,500</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,500</td></tr> </table>	中期コミットメントラインの総額	8,000百万円	借入実行残高	5,500	差引額	2,500	4 当社は、資金の流動性を確保するため、期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引先金融機関8社と締結しております。契約極度額は80億円であります。なお、この契約につきましては、各取引先金融機関ごとに財務制限条項が付されております。 <table> <tr> <td>中期コミットメントラインの総額</td><td>8,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>8,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>—</td></tr> </table> 5 財務制限条項 短期借入金のうち8,000百万円（上記4のコミットメントライン）および長期借入金のうち4,000百万円については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。 (1)短期借入金8,000百万円については、貸借対照表（連結・単体ベースの両方）における株主資本の金額が当該決算期の直前の決算期の末日または平成20年3月期の末日における貸借対照表の株主資本の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。ただし、長期借入金4,000百万円については、各年度の決算期の末日における貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成17年3月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2)各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。	中期コミットメントラインの総額	8,000百万円	借入実行残高	8,000	差引額	—
中期コミットメントラインの総額	8,000百万円												
借入実行残高	5,500												
差引額	2,500												
中期コミットメントラインの総額	8,000百万円												
借入実行残高	8,000												
差引額	—												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
注1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は、次のとおりであります。		注1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は、次のとおりであります。	
従業員給料手当	4,420百万円	従業員給料手当	4,089百万円
賞与引当金繰入額	390	賞与引当金繰入額	886
役員賞与引当金繰入額	60	退職給付費用	429
退職給付費用	371	役員退職慰労引当金繰入額	9
役員退職慰労引当金繰入額	15		
2 前期損益修正益の内訳		2 固定資産売却益の内訳	
過年度経費修正	27百万円	機械装置及び運搬具	1百万円
3 固定資産売却益の内訳		工具器具及び備品	0
建物及び構築物	1百万円	土地	0
機械装置及び運搬具	0	計	2
工具器具及び備品	0		
土地	0		
計	3		
4 前期損益修正損の内訳			
売上原価修正	10百万円		
過年度経費修正	117		
計	128		
5 固定資産処分損の内訳		3 固定資産処分損の内訳	
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物	9百万円
機械装置及び運搬具	9	機械装置及び運搬具	30
工具器具及び備品	11	工具器具及び備品	14
土地	0	土地	0
無形固定資産	5	無形固定資産	0
長期前払費用	1	長期前払費用	0
計	29	計	54
6 研究開発費		4 研究開発費	
販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、258百万円であります。		販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、342百万円であります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,656,510	—	—	86,656,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,840,445	3,143,677	—	5,984,122

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による取得 3,065,000株

単元未満株式の買取 78,677株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 臨時取締役会	普通株式	628	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	605	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,656,510	—	—	86,656,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,984,122	97,384	—	6,081,506

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 97,384株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 臨時取締役会	普通株式	605	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	604	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)	注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)
現金及び預金勘定 4,894百万円	現金及び預金勘定 6,593百万円
償還期間が3ヶ月以内の投資信託 4	償還期間が3ヶ月以内の投資信託 3
現金及び現金同等物 4,899	現金及び現金同等物 6,597

[次へ](#)

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引（借手側）																		
1 リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相 当額および期末残高相当 額	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>406</td><td>170</td><td>236</td></tr><tr><td>その他</td><td>24</td><td>12</td><td>11</td></tr><tr><td>合計</td><td>430</td><td>182</td><td>248</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具 及び備品	406	170	236	その他	24	12	11	合計	430	182	248	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)															
工具器具 及び備品	406	170	236															
その他	24	12	11															
合計	430	182	248															
2 未経過リース料期末残高 相当額	1 年内 68百万円 1 年超 185 計 253																	
3 支払リース料、減価償却費 相当額および支払利息相 当額																		
支払リース料	74百万円																	
減価償却費相当額	72																	
支払利息相当額	6																	
4 減価償却費相当額の算定 方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。																	
5 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法 によっております。																	
オペレーティング・リース取 引 （借手側）																		
オペレーティング・リー ス取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース 料	1 年内 0百万円 1 年超 1 計 2	1 年内 0百万円 1 年超 0 計 1																
（貸手側）																		
オペレーティング・リー ス取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース 料	1 年内 680百万円 1 年超 4,587 計 5,267	1 年内 678百万円 1 年超 3,909 計 4,587																

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1)株式	2,907	3,581	673
(2)債券	14	15	1
社債	14	15	1
その他	—	—	—
(3)その他	200	221	20
小 計	3,122	3,818	695
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1)株式	2,171	1,640	△ 531
(2)債券	60	49	△ 10
社債	60	49	△ 10
その他	0	0	—
(3)その他	1,277	920	△ 357
小 計	3,509	2,610	△ 898
合 計	6,632	6,429	△ 202

(注) その他有価証券は減損処理を行っており、減損処理額は2百万円であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,181	302	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

(1)満期保有目的の債券

非上場社債券 157百万円

(2)その他有価証券

非上場株式 332百万円

MMF等の短期公社債投資信託 4百万円

4 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

5 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

(単位：百万円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
(1)債券	—	25	—	197
社債	—	25	—	197
その他	—	—	—	0
(2)その他	—	120	101	—
合 計	—	145	101	197

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1)株式	118	263	145
(2)債券	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小 計	118	263	145
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1)株式	4,662	3,404	△ 1,257
(2)債券	981	772	△ 208
社債	24	23	0
その他	957	748	△ 208
(3)その他	1,369	785	△ 583
小 計	7,012	4,962	△ 2,050
合 計	7,130	5,225	△ 1,904

(注) 1. その他有価証券は減損処理を行っており、減損処理額は181百万円であります。

2. (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)(2)債券 その他の中には、ユーロ円債2件(取得原価合計907百万円、連結貸借対照表計上額711百万円、差額△195百万円)が含まれております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位:百万円)

売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,160	164	175

(注) この他、外国株式US\$10,000,000(取得価額1,050百万円)の全額償還があり、償還益として9百万円計上しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(1)満期保有目的の債券

非上場社債券 150百万円

(2)その他有価証券

非上場株式 332百万円

MMF等の短期公社債投資信託 3百万円

4 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

5 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
(1)債券	13	9	—	899
社 債	13	9	—	150
その他	—	—	—	748
(2)その他	—	99	—	—
合 計	13	109	—	899

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1)取引の内容及び利用目的等 外貨建債権債務に対し、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で先物為替予約取引を利用しております。また、当社グループ内子会社への貸付金に係る受取固定金利に対し、市場金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約および金利スワップ ヘッジ対象 主として外貨建債権債務に係る為替変動リスクおよび資金運用・調達に係る金利変動リスク ②ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続きを行った上で、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。 ③ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。 (2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクおよび資金の運用・調達に係る金利変動リスクを回避する目的で利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。 (3)取引に係るリスクの内容 通貨関連における為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクを有しております。 金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 為替予約取引および金利スワップ取引の当社の契約先については、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 (4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、その権限を定めた社内規程に基づき、企画・財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。	(1)取引の内容及び利用目的等 同左 (2)取引に対する取組方針 同左 (3)取引に係るリスクの内容 同左 (4)取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等	うち1年 超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年 超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	—	—	—	—	972	972	971	△ 1
合 計		—	—	—	—	972	972	971	△ 1

(注) 1 為替予約取引の時価は、契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	420	280	△ 4	△ 4	280	140	△ 2	△ 2
合 計		420	280	△ 4	△ 4	280	140	△ 2	△ 2

(注) 1 金利スワップ取引の契約額等は、当該取引における計算上の想定元本であり、当該契約額等が金利スワップ取引に係る市場リスクもしくは信用リスクを示すものではありません。

2 金利スワップ取引の時価は、契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
1 採用している退職給付制度の概要 (1)適格退職年金、退職一時金 当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 (2)厚生年金基金の代行 当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。 (3)拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項 ①制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月末時点) <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>153,011百万円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>169,255</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>△16,244</td></tr> </table> ②制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成19年3月末時点) 10.9% ③補足説明 上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,985百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金305百万円を費用処理しております。 なお、上記②の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。 2 退職給付債務等の内訳 (1)適格退職年金、退職一時金 I 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△13,683百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>7,738</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td><td>△5,944</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の 未処理額</td><td>910</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td>2,475</td></tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td><td>△153</td></tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>△2,712</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>240</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(トーチ)</td><td>△2,952</td></tr> </table> (注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	年金資産の額	153,011百万円	年金財政計算上の給付債務の額	169,255	差引額	△16,244	イ 退職給付債務	△13,683百万円	ロ 年金資産	7,738	ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△5,944	ニ 会計基準変更時差異の 未処理額	910	ホ 未認識数理計算上の差異	2,475	ヘ 未認識過去勤務債務	△153	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,712	チ 前払年金費用	240	リ 退職給付引当金(トーチ)	△2,952	1 採用している退職給付制度の概要 (1)適格退職年金、退職一時金 同左 (2)厚生年金基金の代行 同左 (3)拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項 ①制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月末時点) <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>141,971百万円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>179,858</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>△37,887</td></tr> </table> ②制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成20年3月末時点) 11.1% ③補足説明 上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高33,761百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金311百万円を費用処理しております。 なお、上記②の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。 2 退職給付債務等の内訳 (1)適格退職年金、退職一時金 I 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△13,529百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>6,129</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td><td>△7,399</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の 未処理額</td><td>778</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td>4,181</td></tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td><td>△139</td></tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>△2,578</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>374</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(トーチ)</td><td>△2,953</td></tr> </table> (注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	年金資産の額	141,971百万円	年金財政計算上の給付債務の額	179,858	差引額	△37,887	イ 退職給付債務	△13,529百万円	ロ 年金資産	6,129	ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△7,399	ニ 会計基準変更時差異の 未処理額	778	ホ 未認識数理計算上の差異	4,181	ヘ 未認識過去勤務債務	△139	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,578	チ 前払年金費用	374	リ 退職給付引当金(トーチ)	△2,953
年金資産の額	153,011百万円																																																
年金財政計算上の給付債務の額	169,255																																																
差引額	△16,244																																																
イ 退職給付債務	△13,683百万円																																																
ロ 年金資産	7,738																																																
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△5,944																																																
ニ 会計基準変更時差異の 未処理額	910																																																
ホ 未認識数理計算上の差異	2,475																																																
ヘ 未認識過去勤務債務	△153																																																
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,712																																																
チ 前払年金費用	240																																																
リ 退職給付引当金(トーチ)	△2,952																																																
年金資産の額	141,971百万円																																																
年金財政計算上の給付債務の額	179,858																																																
差引額	△37,887																																																
イ 退職給付債務	△13,529百万円																																																
ロ 年金資産	6,129																																																
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△7,399																																																
ニ 会計基準変更時差異の 未処理額	778																																																
ホ 未認識数理計算上の差異	4,181																																																
ヘ 未認識過去勤務債務	△139																																																
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,578																																																
チ 前払年金費用	374																																																
リ 退職給付引当金(トーチ)	△2,953																																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
II 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) イ 勤務費用 914 百万円 ロ 利息費用 295 ハ 期待運用収益 △255 ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額 135 ホ 数理計算上の差異の 費用処理額 205 ヘ 過去勤務債務の費用処理額 △13 ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 1,281 (注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金を以下のとおり計上しております。 一般管理費 26 百万円 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。	II 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) イ 勤務費用 914 百万円 ロ 利息費用 305 ハ 期待運用収益 △232 ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額 135 ホ 数理計算上の差異の 費用処理額 347 ヘ 過去勤務債務の費用処理額 △13 ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 1,457 (注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金を以下のとおり計上しております。 一般管理費 74 百万円 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
III 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の 期間配分方法 ポイント基準又は期末 自己都合要支給額 ロ 割引率 主として、2.5% ハ 期待運用収益率 3.0% ニ 過去勤務債務の額の 処理年数 主として、13年（発生 時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年 数による按分額を費用 処理することとしてお ります。） ホ 数理計算上の差異の 処理年数 主として、13年（発生時 の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年 数による定額法によ り、翌連結会計年度か ら費用処理することと してあります。） ヘ 会計基準変更時差異 の処理年数 主として15年でありま す。	III 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左
(2) 厚生年金基金の代行に関する事項 I 退職給付債務に関する事項 年金資産 15,238百万円 II 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 798百万円 III 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 年金資産 掛金拠出割合により計算しており ます。 ロ 退職給付費用 厚生年金基金への要拠出額を用 いております。	(2) 厚生年金基金の代行に関する事項 I 退職給付債務に関する事項 年金資産 13,529百万円 II 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 818百万円 III 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左
(追加情報) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基 準」の一部改正（その2）」（企業会計基準第 14号 平成19年5月15日）を適用しております。	

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	80百万円	その他有価証券評価差額金	7百万円
賞与引当金	494	賞与引当金	639
賞与未払金	304	賞与未払金	151
繰越欠損金	2,473	繰越欠損金	2,356
役員退職慰労引当金	51	役員退職慰労引当金	46
退職給付引当金	1,187	退職給付引当金	1,191
未払事業税	42	未払事業税	44
ゴルフ会員権評価損	71	ゴルフ会員権評価損	72
工事損失引当金	54	工事損失引当金	54
貸倒引当金繰入超過額	138	貸倒引当金	146
減損損失	113	減損損失	109
その他	279	その他	307
計	5,292	計	5,126
評価性引当額	△3,087	評価性引当額	△3,127
繰延税金資産合計	2,204	繰延税金資産合計	1,999
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△223	固定資産圧縮積立金	△218
その他有価証券評価差額金	△0	全面時価評価法による評価差額	△67
繰延ヘッジ損益	△24	前払年金費用	△148
全面時価評価法による評価差額	△67	繰延税金負債合計	△434
前払年金費用	△94	繰延税金資産の純額	1,564
その他	△2		
繰延税金負債合計	△413		
繰延税金資産の純額	1,790		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.5 %	法定実効税率	39.5 %
(調整)		(調整)	
住民税均等割	5.5	住民税均等割	10.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4
役員賞与損金不算入額	1.4	役員賞与損金不算入額	0.6
国外法人税	1.2	国外法人税	8.5
受取配当の連結消去に伴う影響額	2.1	受取配当の連結消去に伴う影響額	4.4
のれん償却額	4.0	のれん償却額	7.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.6	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△5.5
評価性引当増減額	△24.2	評価性引当増減額	3.7
その他	△1.1	その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.1

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	国内建設 コンサル タント 事業 (百万円)	海外建設 コンサル タント 事業 (百万円)	電力機器 ・装置事 業 (百万円)	電力等 工事事業 (百万円)	不動産 賃貸事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,203	16,369	8,259	3,297	1,261	728	67,119	—	67,119
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	271	3	81	1,651	207	1,310	3,526	(3,526)	—
計	37,474	16,372	8,341	4,948	1,469	2,038	70,645	(3,526)	67,119
営業費用	36,118	16,228	7,588	4,683	562	1,968	67,149	(2,566)	64,583
営業利益	1,356	144	753	264	906	70	3,495	(960)	2,535
II 資産、減価償却費、減 損損失および資本的支出									
資産	28,917	10,327	7,193	2,023	11,164	861	60,487	21,349	81,836
減価償却費	205	42	224	5	262	1	741	665	1,407
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的支出	1,454	48	135	11	—	0	1,650	281	1,931

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	国内建設 コンサル タント 事業 (百万円)	海外建設 コンサル タント 事業 (百万円)	電力機器 ・装置事 業 (百万円)	電力等 工事事業 (百万円)	不動産 賃貸事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,366	14,602	8,101	3,006	1,261	859	64,198	—	64,198
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	122	7	158	1,922	194	1,345	3,751	(3,751)	—
計	36,489	14,609	8,260	4,928	1,456	2,205	67,949	(3,751)	64,198
営業費用	36,036	15,069	7,240	4,662	584	2,156	65,749	(3,279)	62,469
営業利益又は 営業損失(△)	452	△460	1,020	266	872	49	2,199	(471)	1,728
II 資産、減価償却費、減 損損失および資本的支出									
資産	26,817	9,229	6,649	1,407	10,590	966	55,660	21,920	77,581
減価償却費	317	61	247	8	192	1	829	526	1,355
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的支出	263	28	96	2	378	2	772	35	808

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分は主に以下の内容から成り立っております。

国内建設コンサルタント事業……日本国内の建設コンサルタント事業

海外建設コンサルタント事業……日本国外の建設コンサルタント事業

電力機器・装置事業……………水車発電機、システム制御機器、変圧器等の製作販売

電力等工事事業……………変電、送電等の工事

不動産賃貸事業……………不動産賃貸事業

その他の事業……………ソフトウェアの開発等、人材派遣業等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度1,077百万円、当連結会計年度674百万円であります。その主なものは、当社の総務、経理等の管理部門に係る費用であります。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度28,492百万円、当連結会計年度28,543百万円であります。その主なものは、当社の余資運用資金(現金・預金)、有形固定資産、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(1)③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の国内建設コンサルタント事業において売上総利益、営業利益が15百万円増加し、電力機器・装置事業において売上総利益、営業利益が6百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当連結会社は日本に所在するため、所在地別セグメント情報の開示に該当しません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当連結会社は日本に所在するため、所在地別セグメント情報の開示に該当しません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	アジア	中近東	アフリカ	中南米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	10,969	1,823	2,499	757	350	16,400
II 連結売上高(百万円)						67,119
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.3	2.7	3.7	1.1	0.5	24.4

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- 2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
- アジア : インドネシア、ベトナム、スリランカ
中近東 : イラク、カタール、パレスチナ自治区
アフリカ : ケニア、エジプト、チュニジア
中南米 : ペルー、エルサルバドル、ジャマイカ
その他 : パラオ、サモア、クロアチア

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	アジア	中近東	アフリカ	中南米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	9,635	2,233	1,549	1,089	202	14,710
II 連結売上高(百万円)						64,198
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.0	3.5	2.4	1.7	0.3	22.9

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- 2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によります。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
- アジア : ベトナム、インドネシア、インド
中近東 : イラク、パレスチナ自治区、カタール
アフリカ : ケニア、ザンビア、マラウイ
中南米 : ペルー、パラグアイ、エルサルバドル
その他 : キルギス、パラオ、サモア

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)
および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月
17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	528.30円	502.37円
1株当たり当期純利益	20.80円	3.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 算定上の基礎
1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,725	300
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,725	300
普通株式の期中平均株式数(株)	82,934,469	80,615,830

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,500	8,000	0.970	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,190	190	0.774	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	78	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,623	4,433	1.559	平成22年6月24日～ 平成25年12月24日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	153	—	平成22年5月31日～ 平成29年12月31日
合計	14,314	12,855	—	—

(注) 1 借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,118	118	118	79
リース債務	55	37	24	16

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成 20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成 20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成 20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成 21年3月31日)
売上高 (百万円)	6,545	9,820	8,383	39,449
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(△)(百万円)	△2,458	△2,007	△1,947	7,602
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△)(百万円)	△1,598	△1,299	△1,326	4,524
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	△19.82	△16.12	△16.45	56.15

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,318	5,076
受取手形	30	35
売掛金	22,947	20,373
有価証券	—	13
仕掛品	3,817	2,932
短期貸付金	注2 3,643	注2 2,405
1年内回収予定の長期貸付金	—	注2 1,514
前払費用	285	391
未収入金	208	204
立替金	639	511
繰延税金資産	1,043	1,131
その他	240	343
貸倒引当金	△38	△68
流動資産合計	36,136	34,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	注1 15,470	注1 15,513
減価償却累計額	△7,995	△8,369
建物（純額）	7,475	7,144
構築物	注1 757	注1 765
減価償却累計額	△569	△591
構築物（純額）	188	173
機械及び装置	1,109	1,082
減価償却累計額	△878	△908
機械及び装置（純額）	230	173
車両運搬具	91	82
減価償却累計額	△61	△58
車両運搬具（純額）	29	23
工具、器具及び備品	1,096	1,112
減価償却累計額	△956	△966
工具、器具及び備品（純額）	139	146
土地	注1 9,936	注1 10,248
リース資産	—	197
減価償却累計額	—	△61
リース資産（純額）	—	135
有形固定資産合計	17,999	18,045
無形固定資産		
借地権	1,141	1,141
ソフトウェア	261	210
その他	65	63
無形固定資産合計	1,468	1,415
投資その他の資産		
投資有価証券	6,709	5,508
関係会社株式	5,585	5,635
関係会社長期貸付金	注2 1,926	注2 752
長期前払費用	72	5
その他	965	1,109

貸倒引当金	△25	△23
投資その他の資産合計	15,233	12,988
固定資産合計	34,702	32,449
資産合計	70,838	67,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	37	19
買掛金	注2 6,527	注2 6,309
短期借入金	注2, 注4 7,000	注2, 注4, 注5 9,900
1年内返済予定の長期借入金	4,000	—
リース債務	—	57
未払金	657	752
従業員未払金	632	—
未払法人税等	115	105
未払消費税等	163	81
前受金	3,043	3,735
預り金	1,351	1,119
賞与引当金	844	1,137
役員賞与引当金	60	—
工事損失引当金	57	96
その他	注1 410	注1 478
流動負債合計	24,899	23,793
固定負債		
長期借入金	4,000	注5 4,000
退職給付引当金	409	367
役員退職慰労引当金	47	47
リース債務	—	78
繰延税金負債	33	366
長期預り保証金	注1 2,671	注1 2,505
固定負債合計	7,162	7,365
負債合計	32,061	31,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,393	7,393
資本剰余金		
資本準備金	6,092	6,092
その他資本剰余金	38	38
資本剰余金合計	6,130	6,130
利益剰余金		
利益準備金	1,546	1,546
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	341	333
市場開拓積立金	1,920	1,920
別途積立金	22,367	22,367
繰越利益剰余金	1,081	296
利益剰余金合計	27,256	26,463
自己株式	△1,922	△1,947
株主資本合計	38,858	38,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△118	△1,886
繰延ヘッジ損益	37	—
評価・換算差額等合計	△81	△1,886
純資産合計	38,777	36,153
負債純資産合計	70,838	67,312

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
建設コンサルタント事業 売上高	37,936	35,414
電力エンジニアリング事業 売上高	10,649	10,249
不動産賃貸事業 売上高	1,343	1,350
売上高合計	49,929	47,014
売上原価		
建設コンサルタント事業 売上原価	29,600	27,992
電力エンジニアリング事業 売上原価	9,547	9,118
不動産賃貸事業 売上原価	504	517
売上原価合計	注1 39,651	注1 37,629
売上総利益		
建設コンサルタント事業 売上総利益	8,336	7,421
電力エンジニアリング事業 売上総利益	1,102	1,130
不動産賃貸事業 売上総利益	838	832
売上総利益合計	10,277	9,385
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	2,723	2,465
役員報酬	348	376
賞与引当金繰入額	277	702
役員賞与引当金繰入額	60	—
退職金	26	61
役員退職金	0	—
退職給付費用	272	304
法定福利費	547	576
福利厚生費	104	103
修繕維持費	160	122
事務用品費	175	161
旅費交通費及び通信費	609	607
水道光熱費	106	116
広告宣伝費	27	35
貸倒損失	—	5
貸倒引当金繰入額	2	33
交際費	64	59
寄付金	11	17
地代家賃	666	637
減価償却費	477	384
賃借料	162	121
租税公課	242	233
保険料	52	28
代理業務手数料	174	206
諸会費	33	30
事務委託費	693	703
雑給	—	635
雑費	787	198
研究開発費	注2 185	注2 245
販売費及び一般管理費合計	注1 8,996	注1 9,175
営業利益	1,281	209

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	97	117
有価証券利息	12	51
受取配当金	注1 372	注1 417
投資有価証券売却益	81	158
関係会社受取事務手数料	注1 110	注1 172
その他	135	160
営業外収益合計	809	1,079
営業外費用		
支払利息	193	218
投資有価証券売却損	—	163
為替差損	429	370
支払手数料	22	53
その他	100	32
営業外費用合計	746	838
経常利益	1,344	449
特別利益		
固定資産売却益	注3 2	注3 1
投資有価証券売却益	216	2
貸倒引当金戻入額	1	—
特別利益合計	220	4
特別損失		
前期損益修正損	注4 98	—
固定資産売却損	注5 1	注4 1
固定資産除却損	注6 0	注5 4
投資有価証券売却損	—	11
投資有価証券評価損	2	159
ゴルフ会員権評価損	—	2
過年度源泉税	—	28
特別損失合計	102	207
税引前当期純利益	1,462	246
法人税、住民税及び事業税	129	241
法人税等調整額	559	192
法人税等合計	689	433
当期純利益又は当期純損失（△）	773	△187

【建設コンサルタント事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 人件費			10,723	36.4		10,753	39.4
II 外注費			12,760	43.4		11,062	40.5
III 経費							
旅費交通費		3,166			2,870		
報告書作成費		1,119			988		
賃借料		474			486		
その他		1,174	5,936	20.2	1,124	5,469	20.1
当期総業務費用			29,419	100.0		27,285	100.0
期首仕掛品			3,411			3,230	
合計			32,830			30,515	
期末仕掛品			3,230			2,523	
建設コンサルタント事業 売上原価			29,600			27,992	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【電力エンジニアリング事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 材料費			117	1.2	129
II 人件費			785	8.1	667
III 外注費			8,666	89.0	7,969
IV 経費					
旅費交通費		67		72	
賃借料		41		48	
その他		55	164	53	174
当期費用			9,734	100.0	8,941
期首仕掛品			399		586
合計			10,133		9,527
期末仕掛品			586		408
電力エンジニアリング事業 売上原価			9,547		9,118

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産賃貸事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 減価償却費			267	52.9	250
II 租税公課			147	29.3	151
III その他			89	17.8	116
計			504	100.0	517

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,393	7,393
当期末残高	7,393	7,393
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,092	6,092
当期末残高	6,092	6,092
その他資本剰余金		
前期末残高	38	38
当期末残高	38	38
資本剰余金合計		
前期末残高	6,130	6,130
当期末残高	6,130	6,130
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,546	1,546
当期末残高	1,546	1,546
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	349	341
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△8	△7
当期変動額合計	△8	△7
当期末残高	341	333
市場開拓積立金		
前期末残高	1,920	1,920
当期末残高	1,920	1,920
別途積立金		
前期末残高	22,367	22,367
当期末残高	22,367	22,367
繰越利益剰余金		
前期末残高	928	1,081
当期変動額		
剰余金の配当	△628	△605
固定資産圧縮積立金の取崩	8	7
当期純利益又は当期純損失（△）	773	△187
当期変動額合計	153	△784
当期末残高	1,081	296
利益剰余金合計		
前期末残高	27,111	27,256
当期変動額		
剰余金の配当	△628	△605
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	773	△187
当期変動額合計	145	△792
当期末残高	27,256	26,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	△1,066	△1,922
当期変動額		
自己株式の取得	△855	△25
当期変動額合計	△855	△25
当期末残高	△1,922	△1,947
株主資本合計		
前期末残高	39,568	38,858
当期変動額		
剰余金の配当	△628	△605
当期純利益又は当期純損失（△）	773	△187
自己株式の取得	△855	△25
当期変動額合計	△710	△817
当期末残高	38,858	38,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,519	△118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,638	△1,767
当期変動額合計	△1,638	△1,767
当期末残高	△118	△1,886
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△37
当期変動額合計	37	△37
当期末残高	37	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,519	△81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,600	△1,805
当期変動額合計	△1,600	△1,805
当期末残高	△81	△1,886
純資産合計		
前期末残高	41,088	38,777
当期変動額		
剰余金の配当	△628	△605
当期純利益又は当期純損失（△）	773	△187
自己株式の取得	△855	△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,600	△1,805
当期変動額合計	△2,310	△2,623
当期末残高	38,777	36,153

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社および関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 同左
2 デリバティブの評価基準 および評価方法		
3 たな卸資産の評価基準お よび評価方法	仕掛品…個別法による原価法	仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分) を適用しております。 これによる損益に与える影響はあり ません。
4 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産… 定率法 ただし賃貸用東松山店舗(建物・構 築物・機械及び装置)および平成10 年4月1日以降に取得した建物(附 属設備を除く)については定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物、構築物 3～50年 機械及び装置 2～15年 車両運搬具 2～6年 工具器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の 一部を改正する法律平成19年3月30 日 法律第6号)及び(法人税法施 行令の一部を改正する政令平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、 当事業年度から、平成19年4月1日 以降に取得したものについては、改 正後の法人税法に基づく方法に変更 しております。 なお、この変更による損益への影 響は軽微であります。	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし賃貸用東松山店舗(建物・構 築物・機械及び装置)および平成10 年4月1日以降に取得した建物(附 属設備を除く)については定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物、構築物 3～50年 機械及び装置 2～15年 車両運搬具 2～6年 工具器具及び備品 2～20年

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 外貨建の資産および負債 の本邦通貨への換算基準	無形固定資産… 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。 これによる損益に与える影響はありません。
	長期前払費用…定額法 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	長期前払費用 同左 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を費用処理しております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左 工事損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 売上高の収益計上基準	売上高の計上は、完成基準（部分完成基準含む）によっておりますが、長期大型の工事(工期2年以上且つ請負金額10億円以上)については、工事進行基準によっております。ただし、電力等工事業業及び電力機器・装置事業については、「工期1年以上且つ請負金額3億円以上」の工事について工事進行基準によっております。	同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-----
9 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。なお、振当処理の要件を満たさない為替予約については、繰延ヘッジ処理を行っております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約および金利スワップ ヘッジ対象…主として外貨建債権債務に係る為替変動リスクおよび資金の運用・調達に係る金利変動リスク (3)ヘッジ方針 当社所定の社内承認を行った上で、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
----- -----	(貸借対照表関係) 前事業年度において流動資産の「短期貸付金」に含めて表示しておりました「1年内回収予定の長期貸付金」につきましては、重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度に「短期貸付金」に含めております「1年内回収予定の長期貸付金」の金額は654百万円であります。 (損益計算書関係) 前事業年度において販売費及び一般管理費の「雑費」に含めて表示しておりました「雑給」につきましては、より適切な表示とするため当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度に「雑費」に含めております「雑給」の金額は689百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																		
注1 下記の資産を、預り保証金2,380百万円（長期預り保証金2,213百万円、1年内返済予定の預り保証金167百万円）の担保に供しております。 （簿価による）	注1 下記の資産を、預り保証金2,213百万円（長期預り保証金2,045百万円、1年内返済予定の預り保証金167百万円）の担保に供しております。 （簿価による）																		
<table> <tr><td>建物</td><td>1,432百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>57</td></tr> <tr><td>土地</td><td>217</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,706</td></tr> </table>	建物	1,432百万円	構築物	57	土地	217	計	1,706	<table> <tr><td>建物</td><td>1,367百万円</td></tr> <tr><td>構築物等</td><td>50</td></tr> <tr><td>土地</td><td>217</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,635</td></tr> </table>	建物	1,367百万円	構築物等	50	土地	217	計	1,635		
建物	1,432百万円																		
構築物	57																		
土地	217																		
計	1,706																		
建物	1,367百万円																		
構築物等	50																		
土地	217																		
計	1,635																		
2 関係会社に対する資産・負債 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債および純資産の合計額の100分の1を超えるものは、次のとおりであります。 <table> <tr><td>短期貸付金</td><td>3,643百万円</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td>1,926</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,838</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>1,500</td></tr> </table>	短期貸付金	3,643百万円	長期貸付金	1,926	買掛金	2,838	短期借入金	1,500	2 関係会社に対する資産・負債 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債および純資産の合計額の100分の1を超えるものは、次のとおりであります。 <table> <tr><td>短期貸付金</td><td>2,405百万円</td></tr> <tr><td>1年内回収予定の長期貸付金</td><td>1,514</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td>752</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,933</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>1,900</td></tr> </table>	短期貸付金	2,405百万円	1年内回収予定の長期貸付金	1,514	長期貸付金	752	買掛金	2,933	短期借入金	1,900
短期貸付金	3,643百万円																		
長期貸付金	1,926																		
買掛金	2,838																		
短期借入金	1,500																		
短期貸付金	2,405百万円																		
1年内回収予定の長期貸付金	1,514																		
長期貸付金	752																		
買掛金	2,933																		
短期借入金	1,900																		
3 偶発債務 関係会社および従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr><td>日本工営パワー・システムズ(株)</td><td>814百万円</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>289</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,103</td></tr> </table>	日本工営パワー・システムズ(株)	814百万円	従業員	289	計	1,103	3 偶発債務 関係会社および従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr><td>日本工営パワー・システムズ(株)</td><td>623百万円</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>235</td></tr> <tr><td>計</td><td>859</td></tr> </table>	日本工営パワー・システムズ(株)	623百万円	従業員	235	計	859						
日本工営パワー・システムズ(株)	814百万円																		
従業員	289																		
計	1,103																		
日本工営パワー・システムズ(株)	623百万円																		
従業員	235																		
計	859																		

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
4 当社は、資金の流動性を確保するため、期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引先金融機関10社と締結しております。契約極度額は80億円であります。なお、この契約につきましては、各取引先金融機関ごとに財務制限条項が付されております。 <table> <tr> <td>中期コミットメントラインの総額</td><td>8,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>5,500</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,500</td></tr> </table> -----	中期コミットメントラインの総額	8,000百万円	借入実行残高	5,500	差引額	2,500	4 当社は、資金の流動性を確保するため、期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引先金融機関8社と締結しております。契約極度額は80億円であります。なお、この契約につきましては、各取引先金融機関ごとに財務制限条項が付されております。 <table> <tr> <td>中期コミットメントラインの総額</td><td>8,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>8,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>—</td></tr> </table> 5 財務制限条項 短期借入金のうち8,000百万円（上記4のコミットメントライン）および長期借入金のうち4,000百万円については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。 (1)短期借入金8,000百万円については、貸借対照表（連結・単体ベースの両方）における株主資本の金額が当該決算期の直前の決算期の末日または平成20年3月期の末日における貸借対照表の株主資本の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。ただし、長期借入金4,000百万円については、各年度の決算期の末日における貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成17年3月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 (2)各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。	中期コミットメントラインの総額	8,000百万円	借入実行残高	8,000	差引額	—
中期コミットメントラインの総額	8,000百万円												
借入実行残高	5,500												
差引額	2,500												
中期コミットメントラインの総額	8,000百万円												
借入実行残高	8,000												
差引額	—												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
注1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。		注1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	
売上原価	8,547百万円	売上原価	8,403百万円
販売費及び一般管理費	763	販売費及び一般管理費	722
受取配当金	135	受取配当金	279
関係会社受取事務手数料	110	関係会社受取事務手数料	172
2 研究開発費の総額		2 研究開発費の総額	
研究開発費の総額185百万円は販売費及び一般管理費に含まれております。		研究開発費の総額245百万円は販売費及び一般管理費に含まれております。	
3 固定資産売却益の内訳		3 固定資産売却益の内訳	
建物	1百万円	車両運搬具	1百万円
構築物	0	工具及び備品	0
車両運搬具	0	計	1
工具及び備品	0		
土地	0		
計	2		
4 前期損益修正損の内訳			
過年度経費修正	98百万円		
5 固定資産売却損の内訳		4 固定資産売却損の内訳	
建物	0百万円	建物	0百万円
構築物	0	車両運搬具	0
車両運搬具	0	土地	0
土地	0	計	1
計	1		
6 固定資産除却損の内訳		5 固定資産除却損の内訳	
車両運搬具	0百万円	建物	0百万円
工具及び備品	0	構築物	0
計	0	機械装置	1
		車両運搬具	0
		工具及び備品	2
		ソフトウェア	0
		計	4

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,840,445	3,143,677	—	5,984,122

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による取得 3,065,000株

単元未満株式買取 78,677株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,984,122	97,384	—	6,081,506

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式買取 97,384株

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引(借手側)		-----																
1 リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相 当額および期末残高相当 額	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>260</td><td>130</td><td>130</td></tr><tr><td>その他</td><td>24</td><td>12</td><td>11</td></tr><tr><td>計</td><td>284</td><td>142</td><td>141</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具 及び備品	260	130	130	その他	24	12	11	計	284	142	141	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)															
工具器具 及び備品	260	130	130															
その他	24	12	11															
計	284	142	141															
2 未経過リース料期末残高 相当額	<table><tr><td>1 年内</td><td>49百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>96</td></tr><tr><td>計</td><td>146</td></tr></table>	1 年内	49百万円	1 年超	96	計	146											
1 年内	49百万円																	
1 年超	96																	
計	146																	
3 支払リース料、減価償却費 相当額および支払利息相 当額																		
支払リース料		54百万円																
減価償却費相当額		49																
支払利息相当額		4																
4 減価償却費相当額の算定 方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に によっております。																	
5 利息相当額の算定方法																		
オペレーティング・リース取 引																		
(借手側)																		
オペレーティング・リース取 引のうち解約不能のものに係 る未経過リース料	<table><tr><td>1 年内</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>2</td></tr></table>	1 年内	0百万円	1 年超	1	計	2	<table><tr><td>1 年内</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>1</td></tr></table>	1 年内	0百万円	1 年超	0	計	1				
1 年内	0百万円																	
1 年超	1																	
計	2																	
1 年内	0百万円																	
1 年超	0																	
計	1																	
(貸手側)																		
オペレーティング・リース取 引のうち解約不能のものに係 る未経過リース料	<table><tr><td>1 年内</td><td>680百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>4,587</td></tr><tr><td>計</td><td>5,267</td></tr></table>	1 年内	680百万円	1 年超	4,587	計	5,267	<table><tr><td>1 年内</td><td>678百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>3,909</td></tr><tr><td>計</td><td>4,587</td></tr></table>	1 年内	678百万円	1 年超	3,909	計	4,587				
1 年内	680百万円																	
1 年超	4,587																	
計	5,267																	
1 年内	678百万円																	
1 年超	3,909																	
計	4,587																	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	583 百万円	賞与引当金	449 百万円
工事損失引当金	22	工事損失引当金	38
退職給付引当金	161	貸倒引当金	20
ゴルフ会員権評価損	67	退職給付引当金	145
長期前払費用	7	ゴルフ会員権評価損	67
役員退職慰労引当金	18	役員退職慰労引当金	18
繰越欠損金	355	繰越欠損金	505
減損損失	66	減損損失	61
その他有価証券評価差額金	77	その他	156
その他	144	計	1,464
計	1,506	評価性引当額	△331
評価性引当額	△152	繰延税金資産合計	1,132
繰延税金資産合計	1,354	繰延税金負債	
繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△218
繰延ヘッジ損益	△24	前払年金費用	△148
固定資産圧縮積立金	△223	その他	△0
前払年金費用	△94	繰延税金負債合計	△367
その他	△1	繰延税金資産の純額	764
繰延税金負債合計	△344		
繰延税金資産の純額	1,010		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりであります。		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりであります。	
法定実効税率	39.5%	法定実効税率	39.5%
(調整)		(調整)	
住民税均等割	5.6	住民税均等割	31.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	15.7
役員賞与損金不算入額	1.6	国外法人税	40.8
国外法人税	2.0	評価性引当増減額	72.7
評価性引当増減額	△0.5	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△23.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.0	その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	176.1

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	480.68円	448.70円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	9.33円	△2.33円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は当期純損失

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	773	△187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	773	△187
普通株式の期中平均株式数(株)	82,934,469	80,615,830

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	東京電力(株)	316,612	778
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,159,070	551
		MUFGキャピタル・ファイナンス・ 3・リミテッド	5,000,000	439
		応用地質(株)	337,500	376
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,712,520	321
		月島機械(株)	558,000	265
		三井住友フィナンシャルグループ	72,300	246
		住友不動産(株)	150,000	162
		四国電力(株)	42,700	112
		住友金属鉱山(株)	103,000	96
		その他(33銘柄)	5,243,129	497
小計		14,694,831	3,850	
計			14,694,831	3,850

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	大明転換社債3回	10	9
		第7回ヤマトホールディングス転換社債	4	4
		小計	14	13
投資有価証券	満期保有 目的の債券	アタミ・ビーチライン・メザニン・ ファンディングリミテッド 第一回無担保社債	150	150
		小計	150	150
	その他有価証券	(ユーロ円債)		
		アトランティック・キャピタル・ インターナショナル 08-21	500	413
		シティグループ・インク INTL GBL	407	298
		(その他)		
		その他公社債（2銘柄）	10	10
		小計	917	721
計			1,082	886

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		東証銀行業株価指数連動型上場投資信託	1,254,200	189
		日経225連動型上場投資信託	19,480	162
		日興-CDC-Lプラス2003-11	10,000	99
		P C A イ ン ド ・ イ ン フ ラ 株 式 フ ァ ン ド	195,681,001	84
		三菱UFJグローバル・エコ・ウォーター・ ファンド	168,424,033	67
		(不動産投資信託受益証券)		
		ダイワ欧州不動産証券ファンド・ 為替ヘッジ型	300,000,000	85
		DAオフィス投資法人投資証券	502	69
		(出資証券)		
		信金中央金庫優先出資証券	100	26
	小計	—	785	
計			—	785

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,470	66	23	15,513	8,369	395	7,144
構築物	757	7	0	765	591	22	173
機械及び装置	1,109	3	30	1,082	908	58	173
車両運搬具	91	12	21	82	58	17	23
工具器具及び備品	1,096	47	30	1,112	966	38	146
土地	9,936	312	0	10,248	-	-	10,248
リース資産	-	199	2	197	61	63	135
有形固定資産計	28,462	649	109	29,001	10,955	596	18,045
無形固定資産							
借地権	1,141	-	-	1,141	-	-	1,141
ソフトウェア	1,730	63	3	1,790	1,579	114	210
その他	180	-	-	180	117	2	63
無形固定資産計	3,052	63	3	3,112	1,697	116	1,415
長期前払費用	135	-	1	133	133	0	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 東松山ショッピングセンター隣接地 312百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置 S I I I C P 発光分析装置一式 14百万円

3 長期前払費用は償却資産のみ記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	64	69	2	39	91
賞与引当金	844	1,137	844	-	1,137
役員賞与引当金	60	-	60	-	-
工事損失引当金	57	96	57	-	96
役員退職慰労引当金	47	-	-	-	47
前払年金費用	△239	893	1,029	-	△374

(注)計上の理由および額の算定方法

- (1)重要な会計方針を参照ください。
- (2)貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は洗替によるものであります。
- (3)前払年金費用は「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。
- (4)退職給付引当金については、注記事項に記載の為、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金及び預金

摘要	金額(百万円)
現金	59
預金	
当座預金	113
普通預金	4,174
その他の預金	729
小計	5,017
計	5,076

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
佐藤鉄工(株)	27
シンフォニアテクノロジー(株)	3
第一建設工業(株)	2
東北発電工業(株)	1
芳村石産(株)	1
関西工営(株)	0
計	35

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成21年4月	28
5月	4
6月	0
7月	2
計	35

(ハ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	6,662
東京電力(株)	2,144
(独)国際協力機構	1,226
インドネシア政府	942
ベトナム政府	539
その他	8,857
計	20,373

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
22,947	48,875	51,449	20,373	71.6	161.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ニ) 仕掛品

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	売上原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
3,817	36,744	37,629	2,932

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	34百万円
人件費	997
外注費	1,377
経費	523
計	2,932

(ホ) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
玉野総合コンサルタント(株)	3,368
日本工営パワー・システムズ(株)	1,114
日本シビックコンサルタント(株)	515
NIPPON KOEI AUSTRALIA PTY.LTD.	150
(株)コーエイ総合研究所	107
その他	380
計	5,635

② 負債の部
(イ) 支払手形
(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国際技建(有)	3
(株)日新建設	2
(株)アジア共同設計コンサルタント	2
(株)テクノ東北	1
(株)トスネット	1
その他	7
計	19

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成21年4月	5
5月	6
6月	5
7月	1
計	19

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本工営パワー・システムズ(株)	2,379
中南米工営(株)	162
(株)DSI	148
(株)ネプコ	73
(株)ウォールナット	66
その他	3,479
計	6,309

(ハ) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,800
(株)三菱東京UFJ銀行	2,800
(株)ニッキ・コーポレーション	1,400
(株)みずほ信託銀行	750
(株)りそな銀行	600
その他	1,550
計	9,900

(ニ)前受金

相手先	金額(百万円)
(独)国際協力機構	1,266
インドネシア政府	439
ベトナム政府	378
(財)日本国際協力システム	319
イラク政府	164
その他	1,166
計	3,735

(ホ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,500
明治安田生命保険相互会社	500
計	4,000

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告は、電子公告により行う。(公告掲載URL: http://www.n-koei.co.jp/)ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に定める権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

当社定款の定めにより、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができます。

3. 特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い

特別口座管理機関 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行(株)

特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い

振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月30日 関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第64期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月13日 関東財務局長に提出

第64期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月13日 関東財務局長に提出

第64期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本工営株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社
員
業務執行社員
指 定 社
員
業務執行社員

公認会計士 大 村 廣 ⑩

公認会計士 内 田 淳 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

日本工営株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社
員
業務執行社員
指 定 社
員
業務執行社員

公認会計士 大 村 廣 ㊞

公認会計士 内 田 淳 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本工営株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本工営株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本工営株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社
員
業務執行社員
指 定 社
員
業務執行社員

公認会計士 大 村 廣 ⑩

公認会計士 内 田 淳 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

日本工営株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社
員
業務執行社員
指 定 社
員
業務執行社員

公認会計士 大 村 廣 ⑩

公認会計士 内 田 淳 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。